

教育委員会アンケート集計結果

平成20年5月

内閣府

－目次－

■調査実施概要	3
■調査結果の要約	
1. 市区教育委員会調査「学校評価等の実施状況に関するアンケート」	
□児童生徒・保護者による評価	4
□学校選択の実施状況	8
□児童生徒・保護者からの申立による就学校の変更	14
2. 都道府県教育委員会調査「教員の採用・評価等に関するアンケート」	
□特別免許状の授与を前提とした採用選考	16
□教員採用における公平性の確保	18
□条件付き採用制度における児童生徒・保護者による教員評価	19
□指導力不足教員への対応	20
□児童生徒・保護者による教員評価	21
□教職大学院修了者の採用・処遇の方針	22
□都道府県立高等学校における自宅謹慎等の懲戒的な措置	24
■調査結果	
1. 市区教育委員会調査「学校評価等の実施状況に関するアンケート」	
□文科省通知(平成19年3月30日)を受けた教育委員会の対応	25
□児童生徒・保護者による評価に関する各学校の動向	25
□児童生徒・保護者による評価の実施状況	26
□児童生徒の授業の満足度に関する設問数	26
□授業評価の教員及び教科別の実施状況	27
□児童生徒・保護者による評価における匿名性の担保に関する配慮の状況	27
□児童生徒・保護者による評価の公表状況	28
□児童生徒・保護者による評価を公表する際の集計方法	29
□学校選択制の導入状況	29
□学校選択制の導入時期	29
□学校選択制を導入して良かった点	30
□学校選択制を導入して悪かった点	31
□学校選択制を検討している理由	32
□学校選択制を検討していない理由	33
□学校選択制の検討状況	33

□就学校指定の際の保護者からの申立による就学校変更の状況	34
□就学通知への変更申立ができる旨の記載	34
□就学校変更の拒否(就学校指定時)	35
□就学校変更の要件及び手続きの公表(就学校指定時)	35
□就学校変更の要件及び手続きの公表(平成19年3月までと平成19年4月以降の相違)	36
□就学校変更の理由の公表(就学校指定時)	36
□就学校変更の理由の公表(平成19年3月までと平成19年4月以降の相違)	37
□就学校変更理由の就学通知への記載	38
□在学中の児童生徒の保護者からの申立による就学校変更の状況	38
□就学校変更の拒否(在学中)	38
□就学校変更への対応(在学中)	39
□就学校変更への対応(平成19年3月までと平成19年4月以降の相違)	40
□就学校変更の理由(在学中、平成19年3月までと平成19年4月以降の相違)	41
2. 都道府県教育委員会調査「教員の採用・評価等に関するアンケート」	
□特別免許状の授与を前提とした採用選考	42
□特別免許状の活用に関する取組みの状況	43
□特別免許状の活用を前提とした採用選考の実施予定	44
□特別免許状の授与を前提として採用選考する際の免許状未取得者への周知状況	44
□任期付き教員の任用状況	45
□教員採用における公平性の確保に向けた対策の実施状況	45
□条件附採用期間を経て正式採用を決定する際の児童生徒・保護者による評価結果の活用予定	46
□指導力不足教員を教壇から退出させる仕組みの検証状況	46
□指導力不足教員を教壇から退出させる際の児童生徒・保護者による評価結果の活用状況	46
□分限処分とすべき教員に関する運用指針の策定状況	47
□児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価、学校評価	48
□教職大学院修了者の採用方針	48
□教職大学院修了者の処遇	48
□教員養成系大学・学部からの働きかけ	48
□教員養成系大学・学部からの働きかけ(都道府県教育委員会の対応)	49
□都道府県立高等学校における自宅謹慎等の懲戒的な措置を定める内規の状況	50

【調査実施概要】

■市区教育委員会調査「学校評価等の実施状況に関するアンケート」実施概要

＜調査の趣旨＞

- ・学校における学校評価等の実施状況について市区教育委員会を通じて実態を把握する。

＜調査の方法＞

- ・内閣府より全ての都道府県教育委員会に対して、各都道府県内の市区教育委員会に調査票を電子メール等で配布することを依頼し、各市区教育委員会からの回答は電子メールで回収した(回答の送付先は内閣府)。

■都道府県教育委員会調査「教員の採用・評価等に関するアンケート」実施概要

＜調査の趣旨＞

- ・都道府県教育委員会における教員の採用・評価等に関する実態を把握する。

＜調査の方法＞

- ・全ての都道府県教育委員会及び政令指定都市の市教育委員会に対して調査票を電子メールで送付・回収した。

■調査期間

- ・平成19年10月22日～平成19年11月2日

■回答数

	対象教育委員会数	回収数	回答率
市区教育委員会調査	805	655	81.4%
都道府県教育委員会調査	64※	60※	93.8%

※政令指定都市を含む

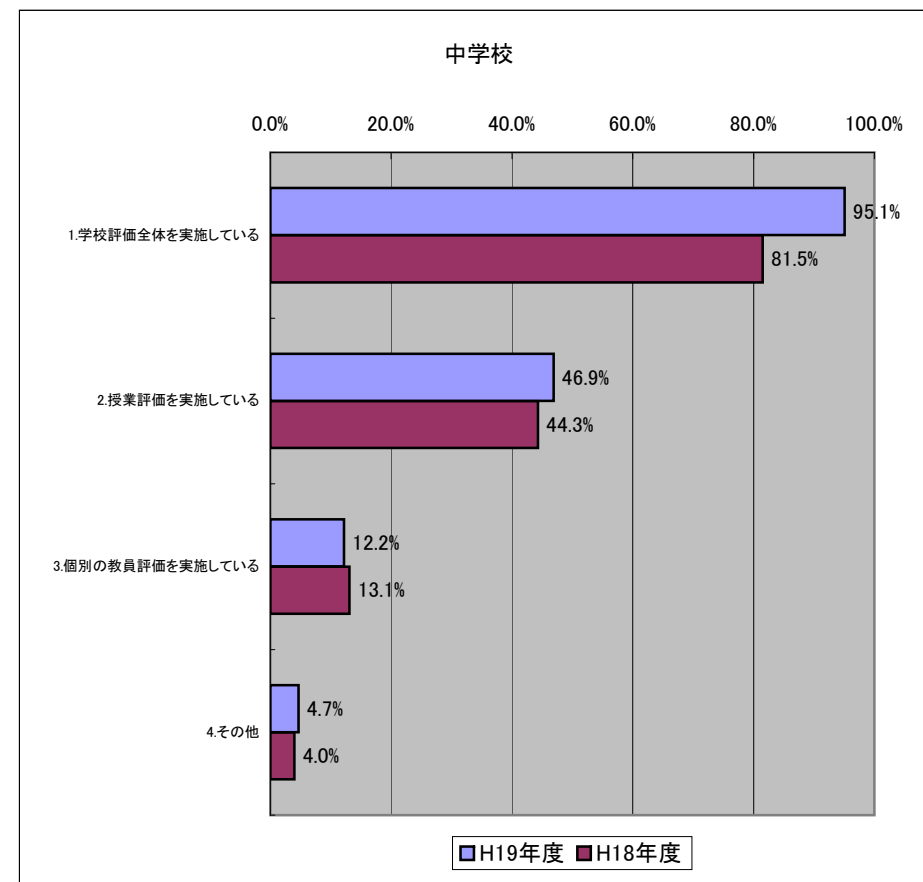
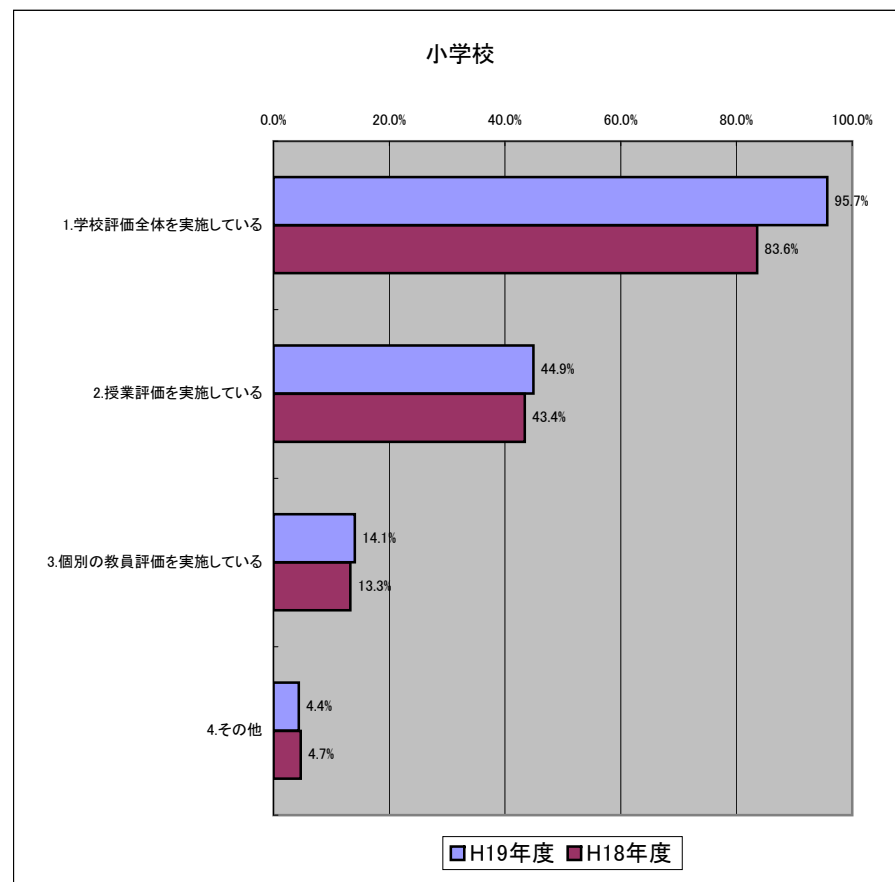
※本資料における「平成18年度」欄に記載の数値等は、内閣府「教育委員会アンケート」(平成18年11月27日)のものである。

【調査結果の要約】

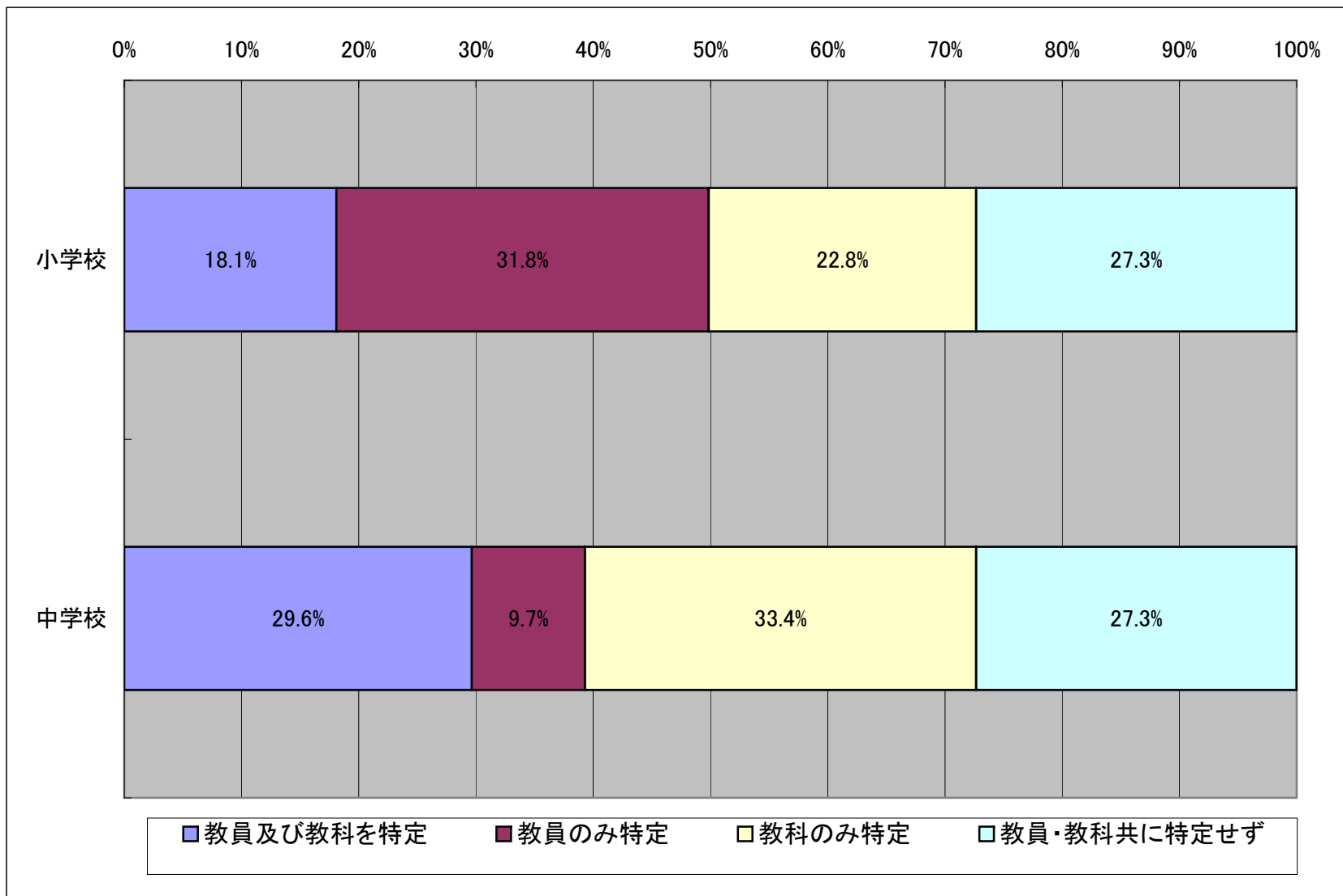
1. 市区教育委員会調査「学校評価等の実施状況に関するアンケート」

■ 児童生徒・保護者による評価

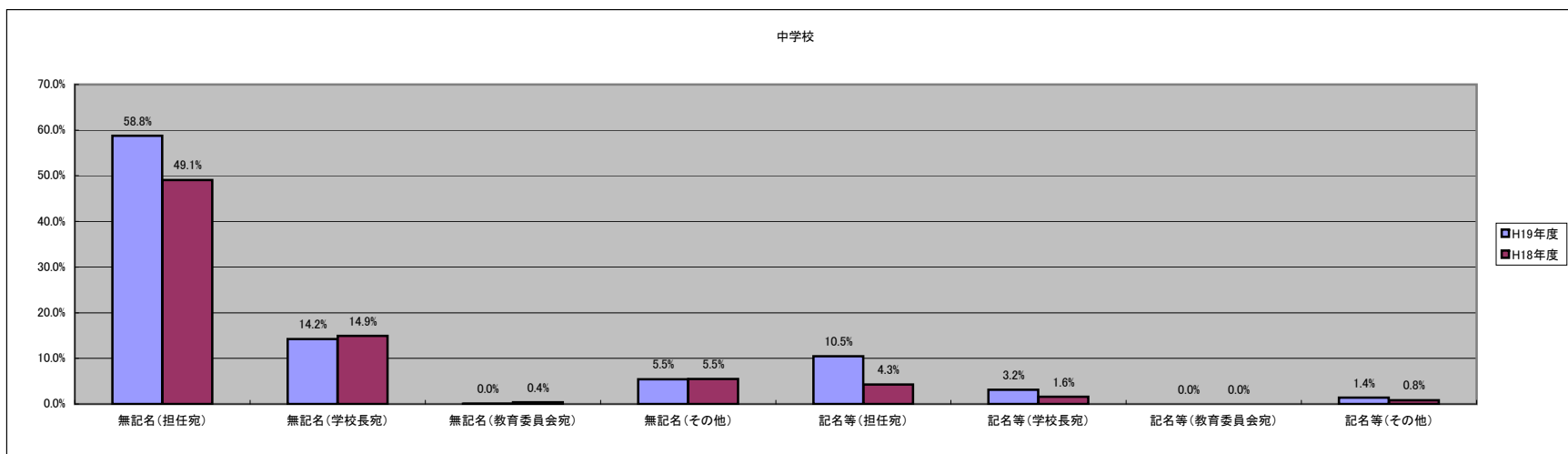
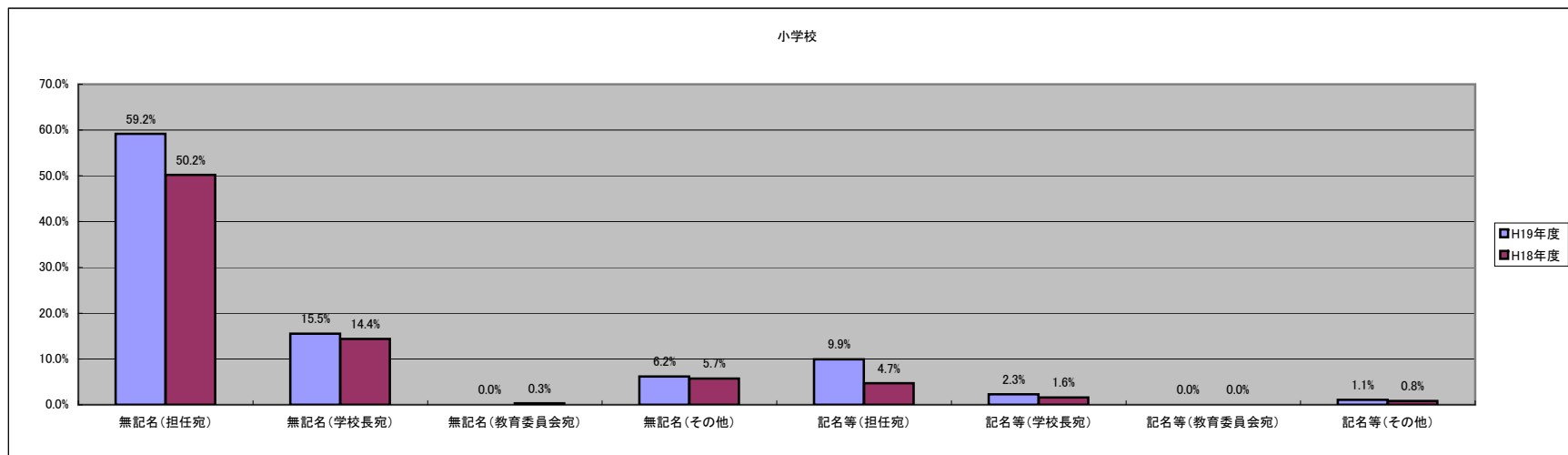
○学校教育活動に関する児童生徒・保護者による評価の実施について尋ねたところ、当該市区内で「学校評価全体を実施している」ところが小学校で95.7%(H18年度83.6%)、中学校で95.1%(H18年度81.5%)であり、前年度に比べ小学校で12.1%、中学校で13.6%増え、学校評価の実施は定着しつつある実態が窺われる。他方、「個別の教員評価を実施している」ところは小学校で14.1%(H18年度13.3%)、中学校で12.2%(H18年度13.1%)にとどまっている。⇒ [P26 問3]



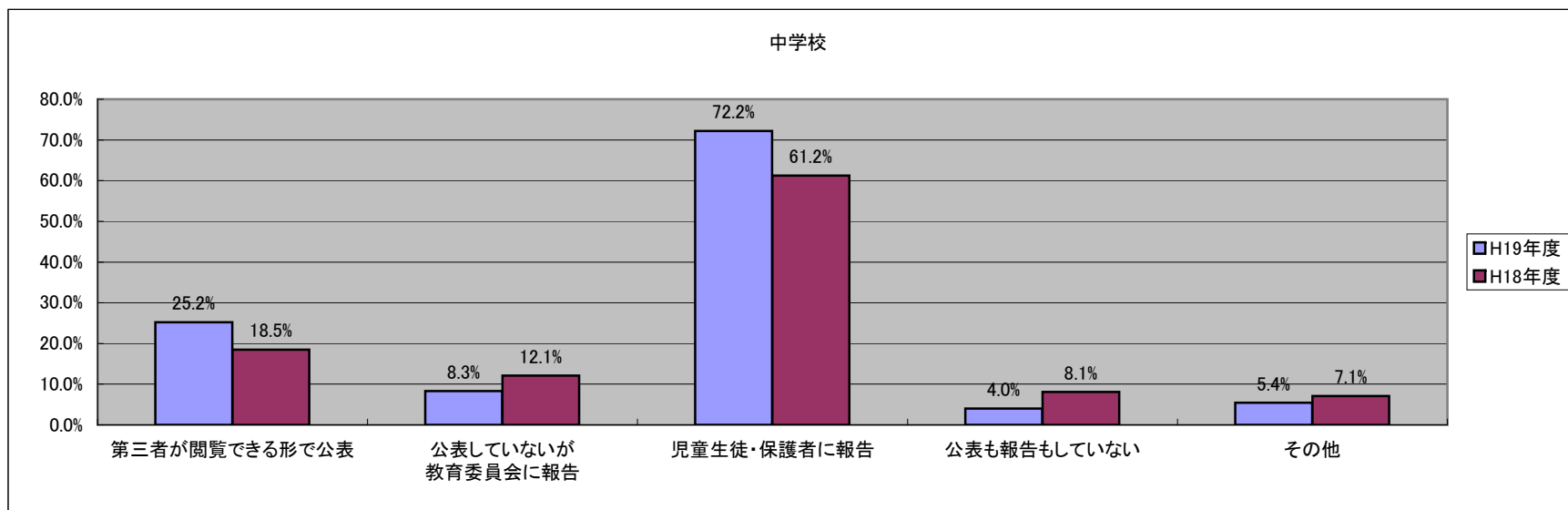
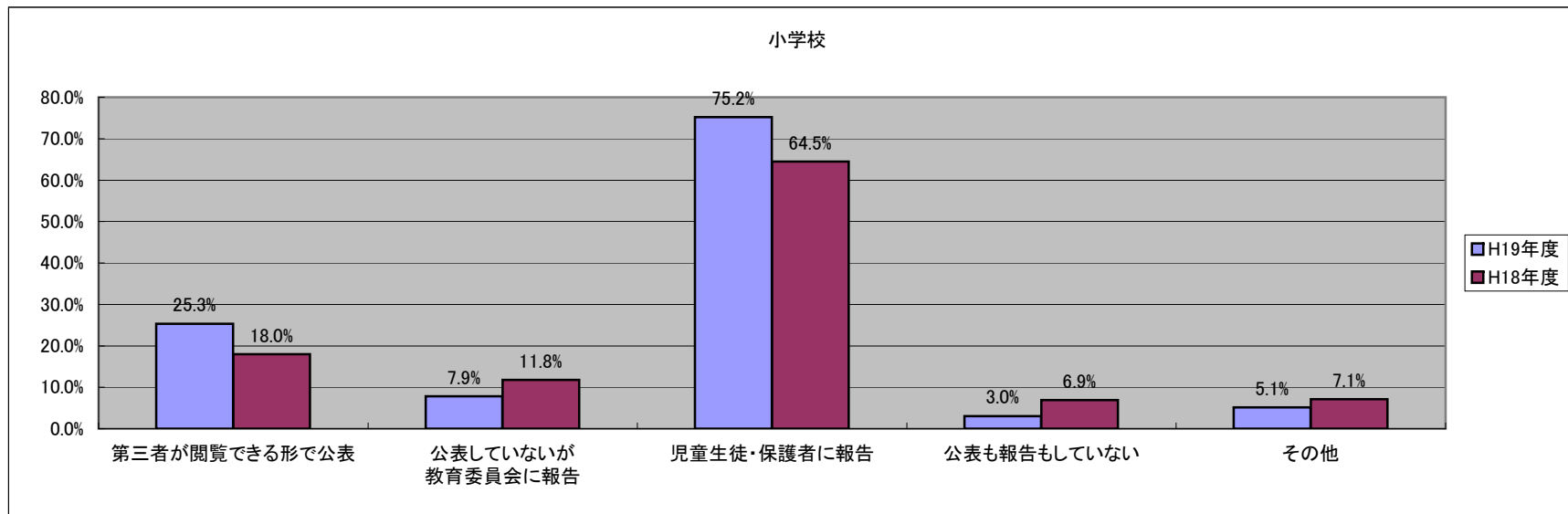
○児童生徒・保護者による授業評価を実施している場合について教員及び教科毎に実施しているかを尋ねたところ、教員及び教科を特定する形式で実施しているところが小学校で18.1%、中学校で29.6%であった。(授業評価を実施している学校数を分母とした場合)
 ⇒ [P27 問5]



- 児童生徒・保護者による教員評価や学校評価を実施している場合、どの児童生徒・保護者が回答したのかが一切わからないような配慮をしているか実施している調査の形式を尋ねたところ、匿名性が担保される「無記名の調査票を学校長宛に提出する」という回答が小学校で15.5%、中学校で14.2%であり、同様に匿名性が担保される「無記名の調査票を教育委員会宛に提出する」という回答が小学校で0.03%(4/14228)、中学校で0.05%(3/6528)であった。
- 無記名であっても調査票を担任宛に提出すれば当該調査票の回答者が誰であるか特定されることから、匿名性の担保への配慮が必ずしも十分とは言えない形式と言える「無記名の調査票を担任宛に提出する」という回答が小学校・中学校共に過半数を超えている。(なお、この数値は今回のアンケートに回答した市区内の公立小学校・公立中学校を母数としたものであり、教員評価や学校評価を実施している学校のみを母数としたものではない。) ⇒ [P27 問6]

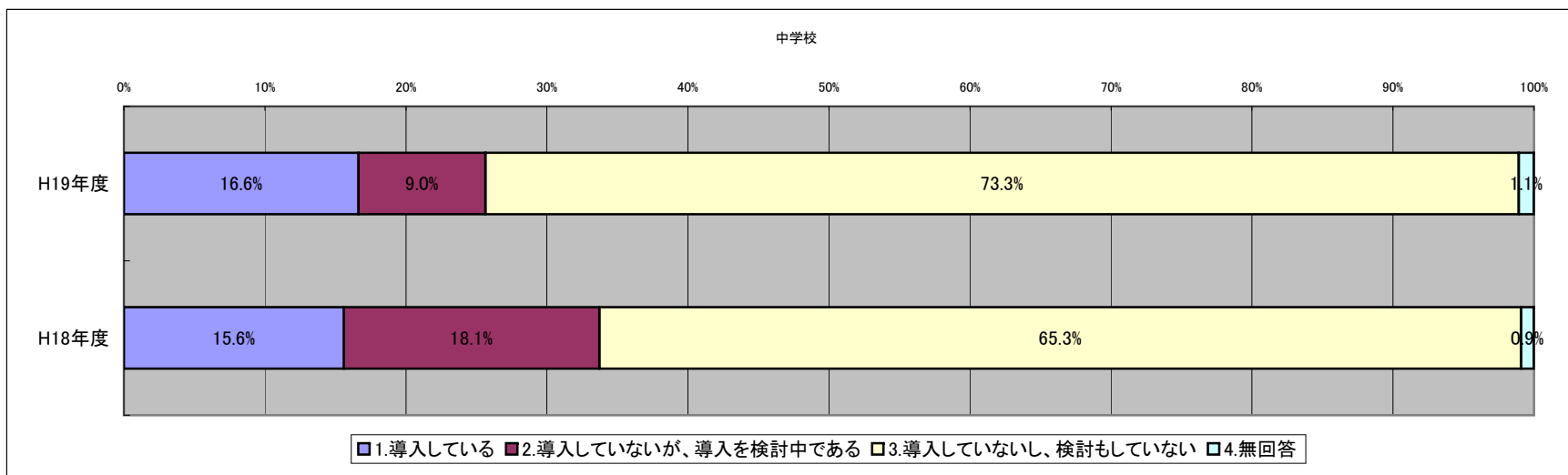
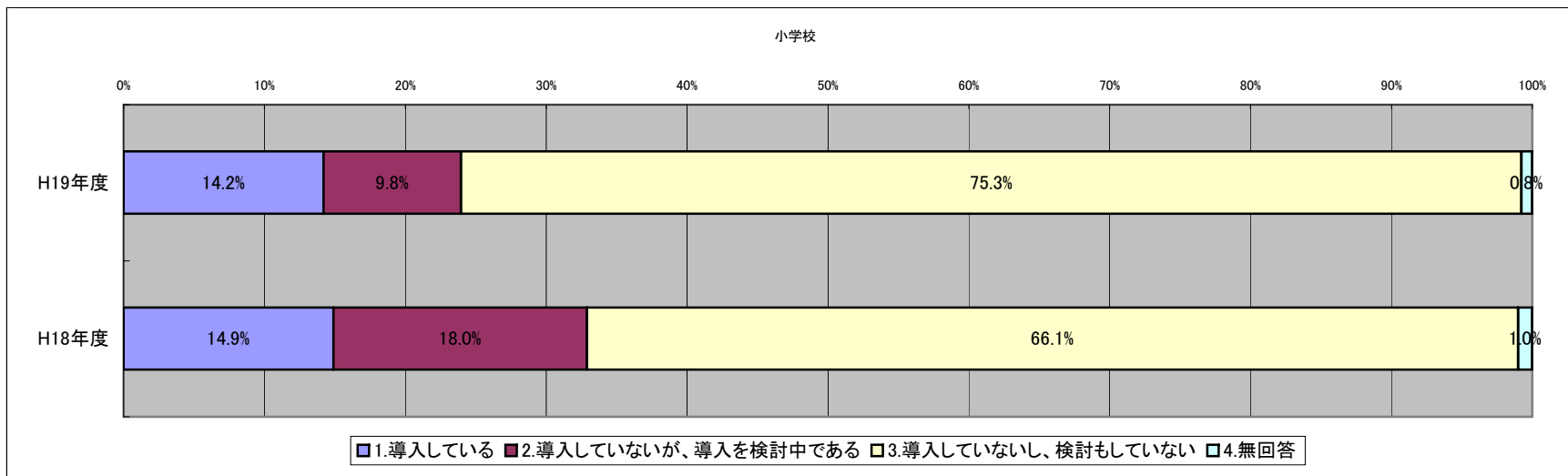


○学校教育活動に関する児童生徒・保護者による評価の対外的な公表状況について尋ねたところ、当該市区内の小学校のうち「第三者が閲覧できる形で公表している」ところが25.3%(H18年度18.0%)、中学校では25.2%(H18年度18.5%)であった。それぞれ前年度に比べ7.3%、6.7%増えているものの第三者が閲覧できる形で公表している学校は約1/4にとどまっている。
⇒ [P28 問7]

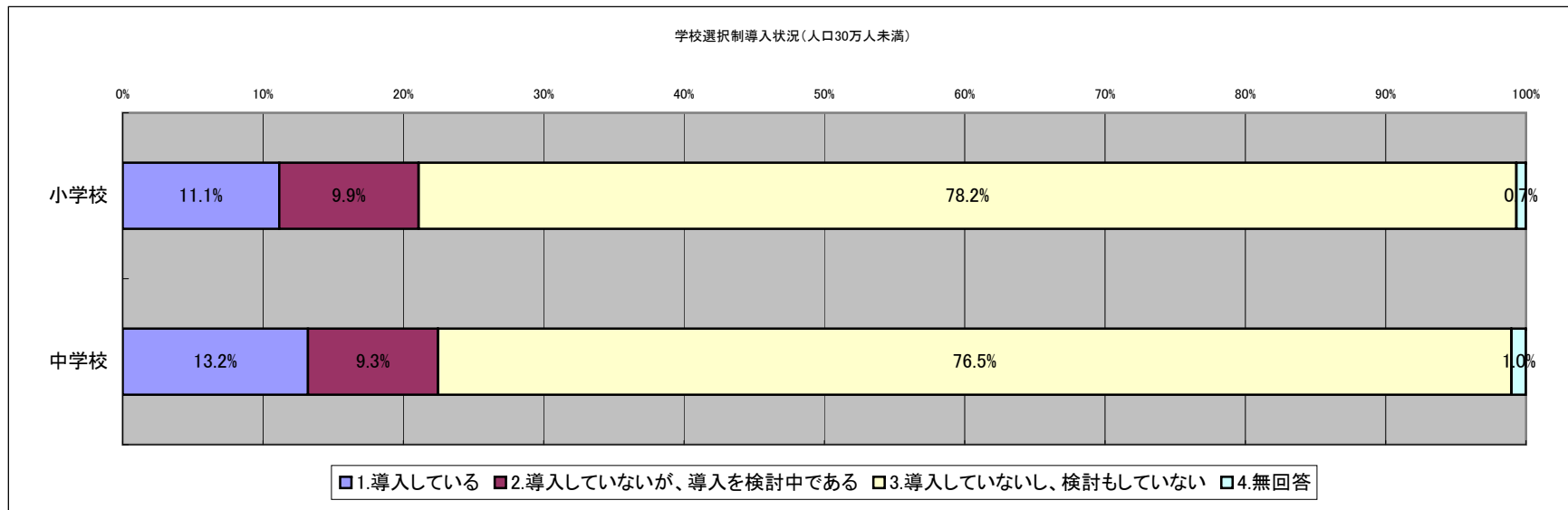
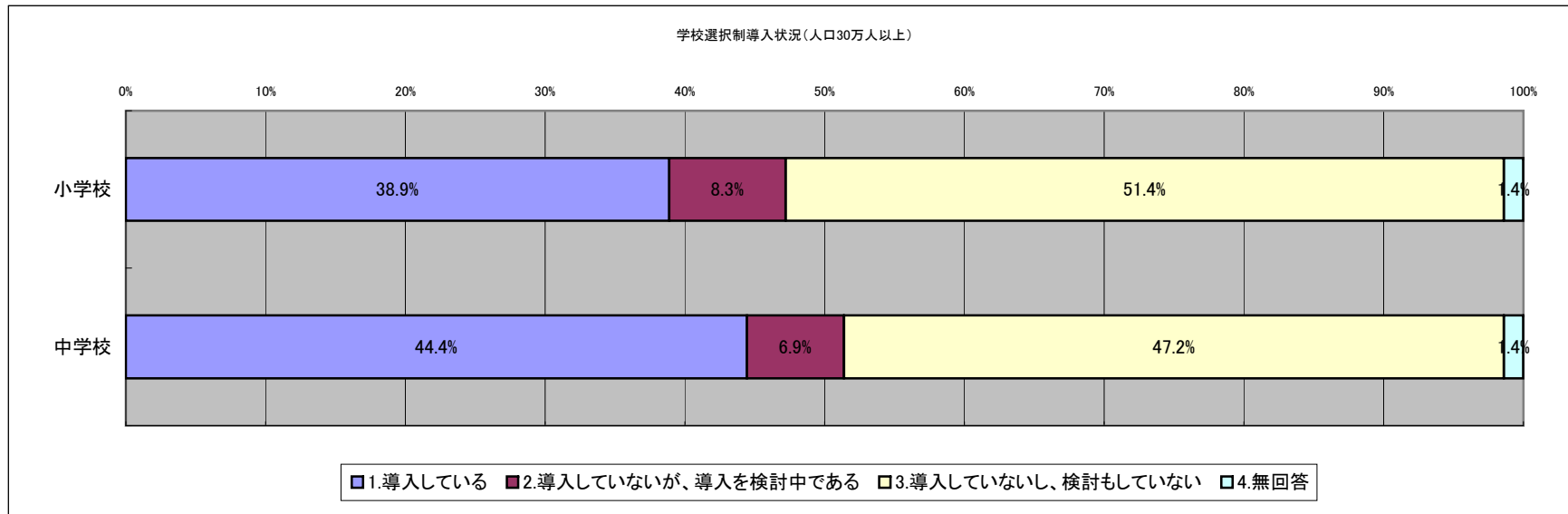


■学校選択の実施状況

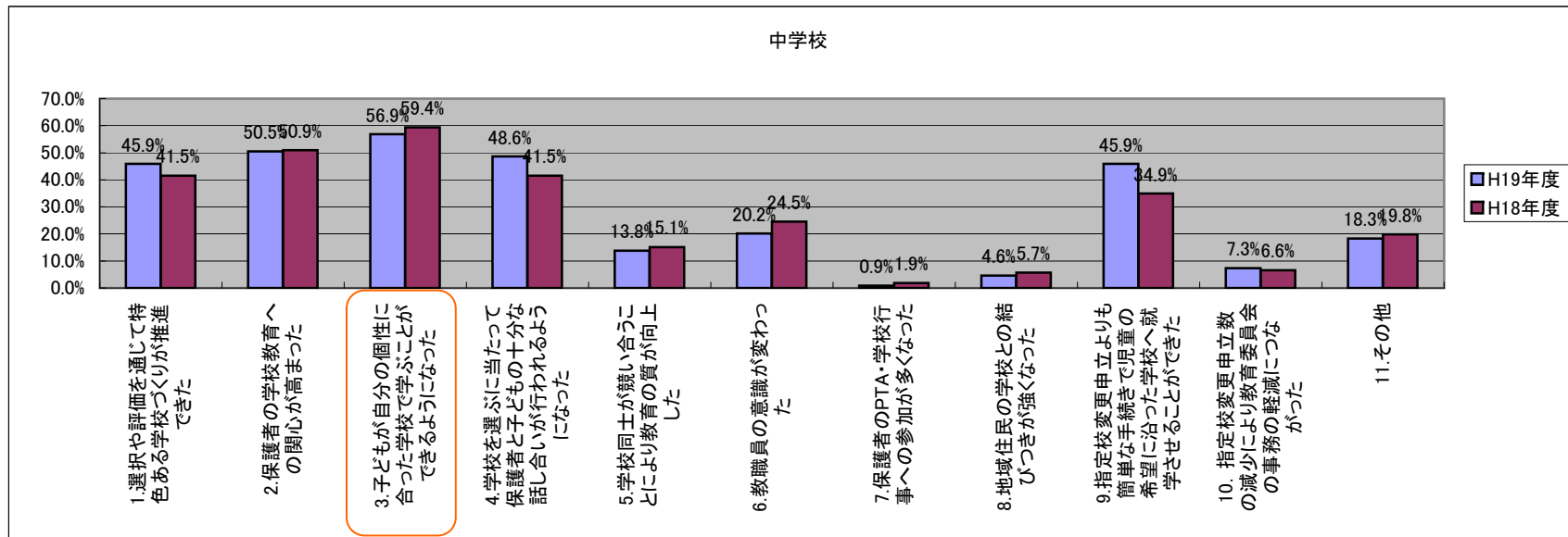
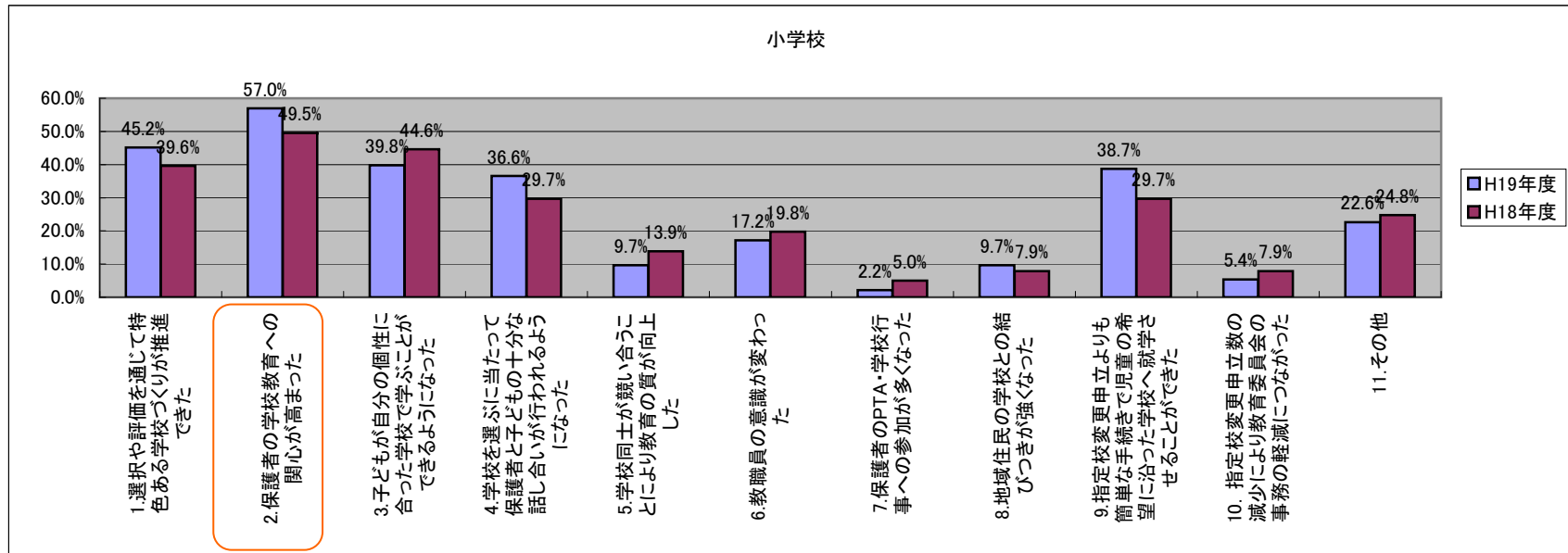
○市区教育委員会に学校選択制(就学校指定の際、保護者からの事前の意見聴取を踏まえて就学すべき学校の指定をすること)の導入状況を尋ねたところ、小学校で「導入している」という回答が全体の14.2%、「導入していないが導入を検討中である」という回答が9.8%、「導入していないし検討もしていない」という回答が75.3%であった。中学校で「導入している」という回答が16.6%、「導入していないが導入を検討中である」という回答が9.0%、「導入していないし検討もしていない」という回答が73.3%であった。「導入していないし、検討もしていない」との回答が小学校で9.2%、中学校で8.0%増加しており、学校選択制未導入の教育委員会にける検討がはかばかしく進展していない実態が窺われる。⇒ [P29 問10]



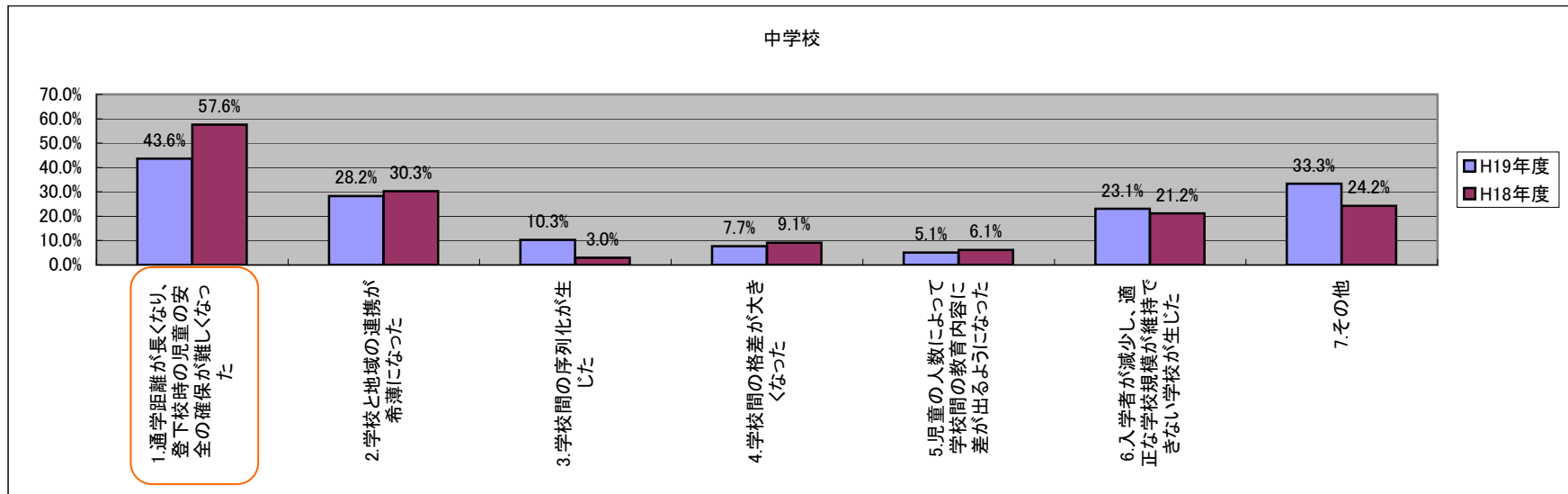
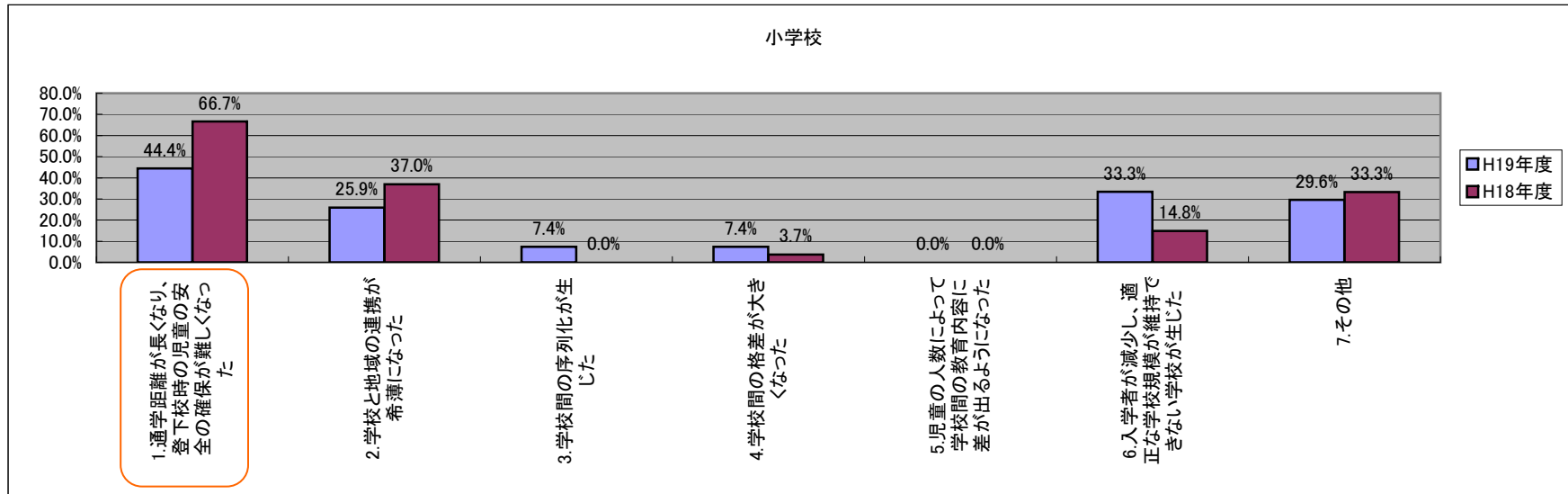
○また、回答内容について、小学校・中学校での導入状況を人口30万人以上・未満で分析したところ、「導入済み」の数値に差があらわれた。



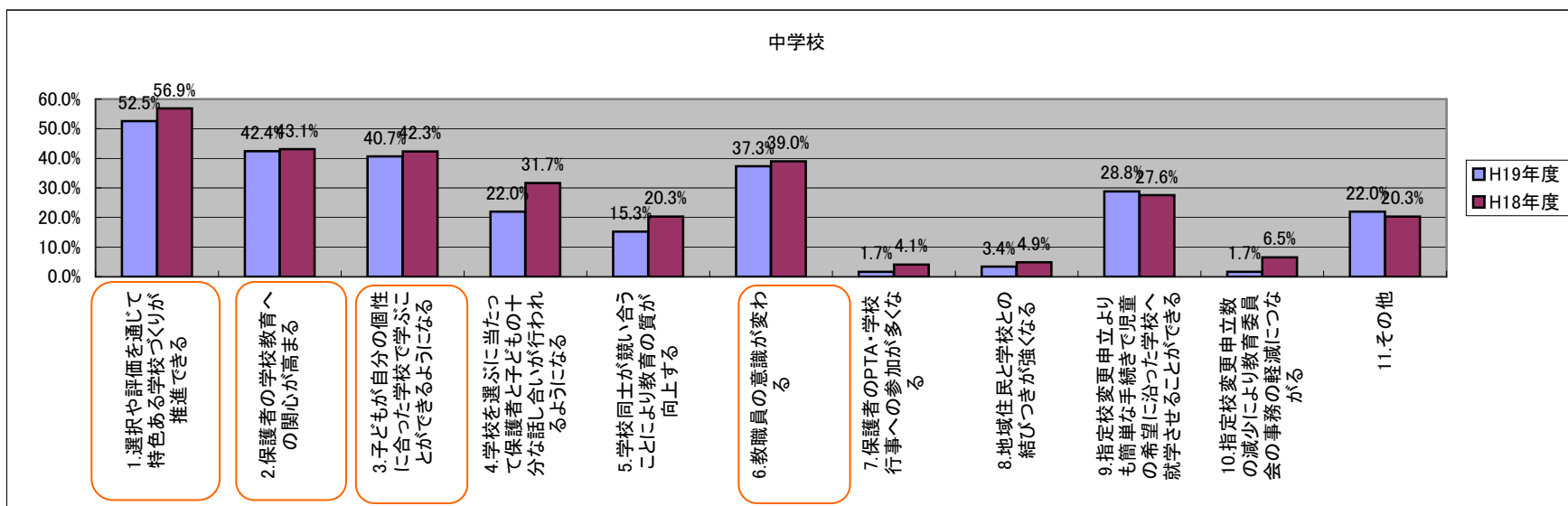
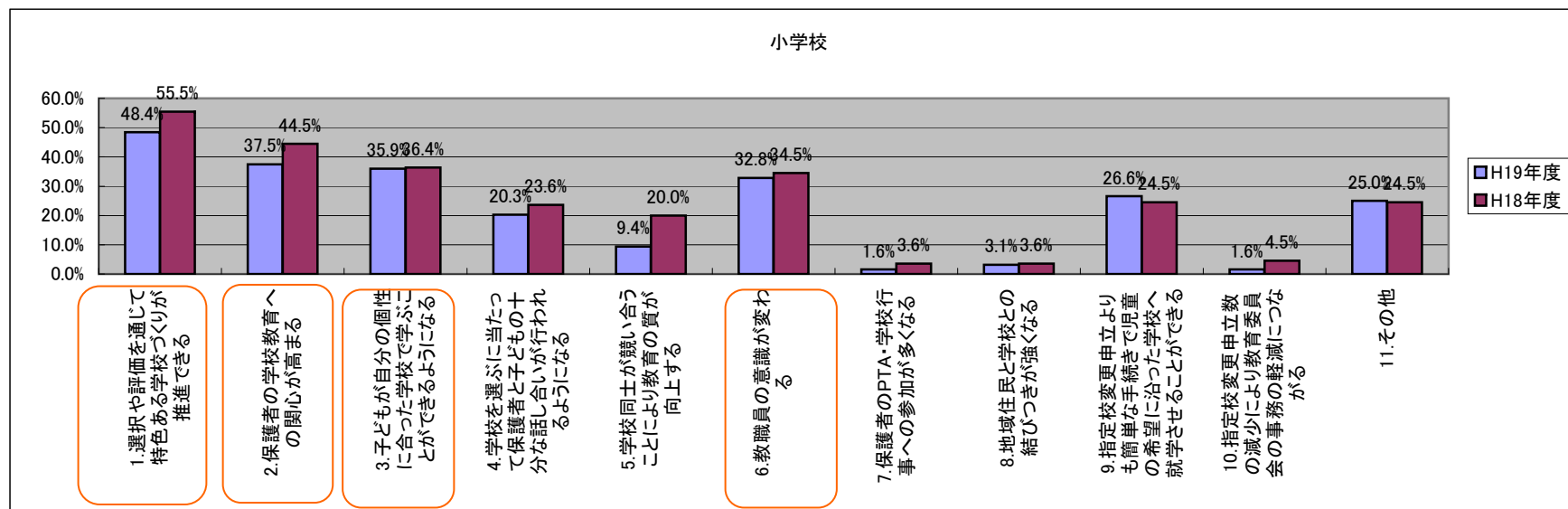
○学校選択制を導入している市区教育委員会に対して導入して良かった点を尋ねたところ、小学校においては「保護者の学校教育への関心が高まった」が57.0%と最も多い。中学校においては「子どもが自分の個性に合った学校で学ぶことができるようになった」という回答が56.9%と最も多い。(学校選択制を導入している市区数を分母とした割合) ⇒ [P30 問10 付問2]



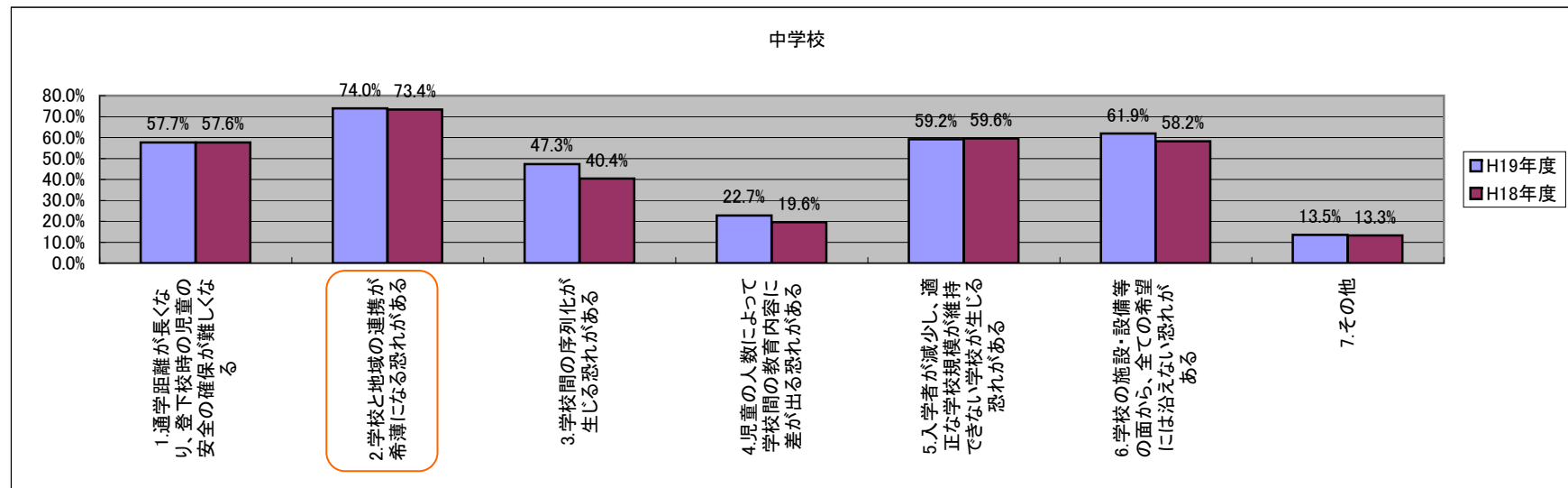
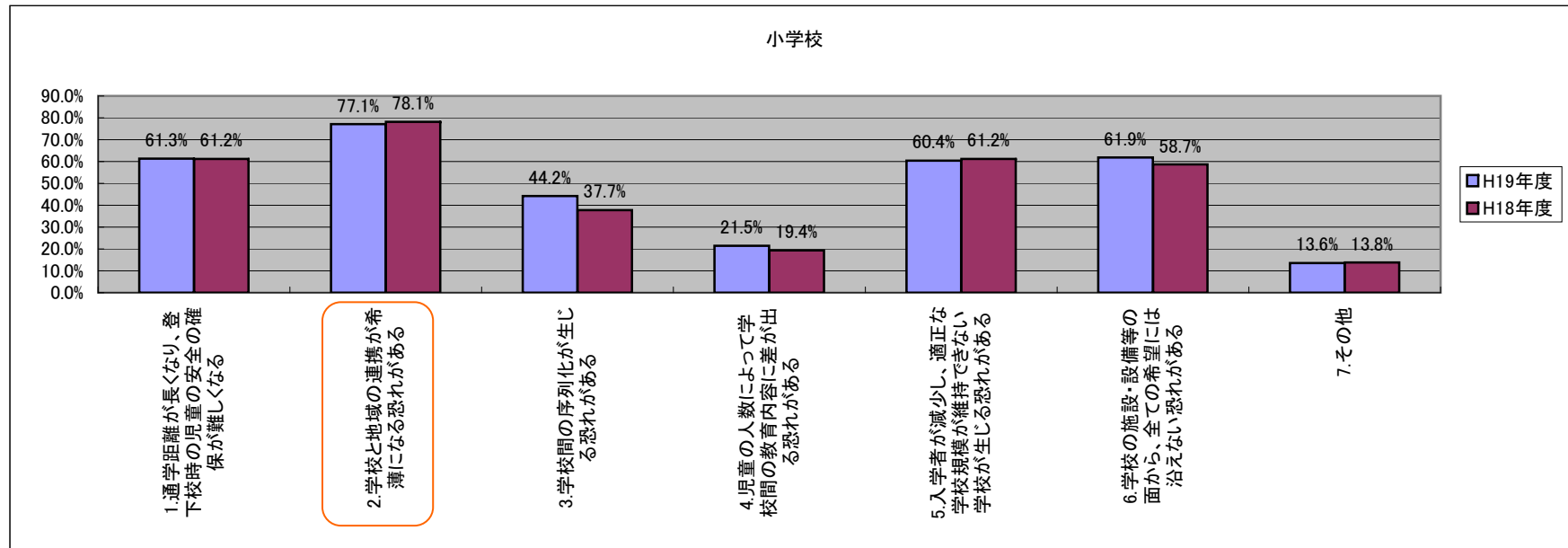
○学校選択制を導入している市区教育委員会に対して導入して悪かった点があるか尋ねたところ、小学校・中学校ともに「通学距離が長くなり、登下校時の児童・生徒の安全の確保が難しくなった」という回答が最も多い。（学校選択制を導入している市区数を分母とした割合）⇒ [P31 問10 付問4]



○現在、学校選択制の導入を検討している市区教育委員会に対して、その理由を尋ねたところ、小学校・中学校ともに「選択や評価を通じて特色ある学校づくりが推進できる」、「保護者の学校教育への関心が高まる」、「子どもが自分の個性に合った学校で学ぶことができるようになる」「教職員の意識が変わる」といった点を上位にあげている。（下のグラフの数値は学校選択制の導入を検討している市区数を分母とした割合） ⇒ [P32 問10 付問5]

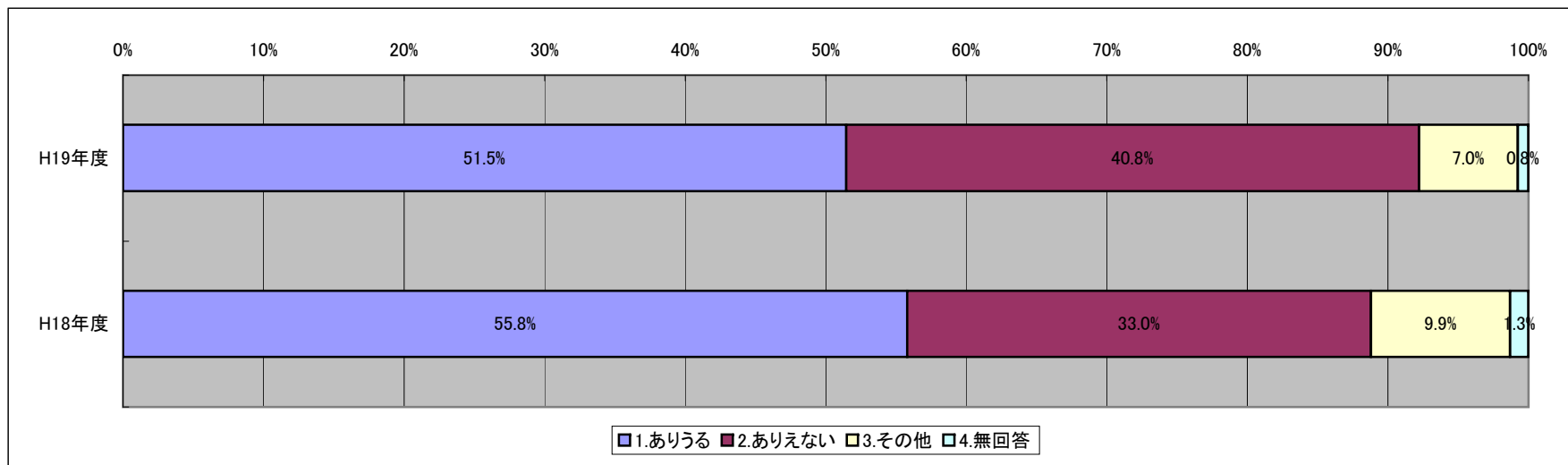


○現在、学校選択制を導入しておらず検討もしていない市区教育委員会に対して、その理由を尋ねたところ、小学校・中学校ともに「学校と地域との連携が希薄になる恐れがある」を最も多くあげている。(下のグラフの数値は学校選択制未導入で検討も行っていない市区数を分母とした割合) ⇒ [P33 問10 付問6]

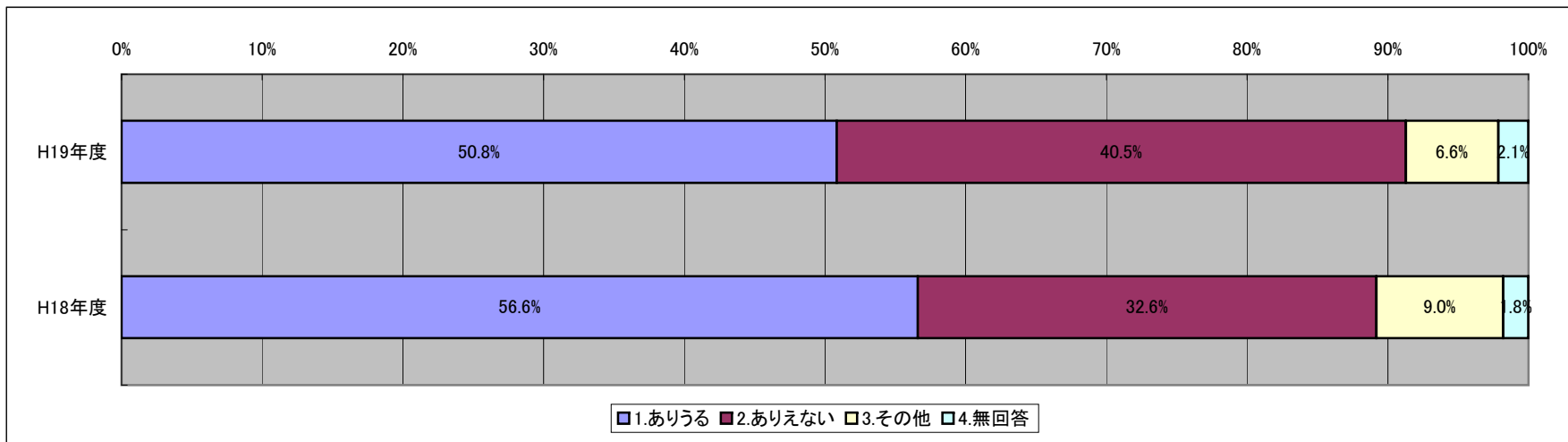


■ 児童生徒・保護者からの申立による就学校の変更

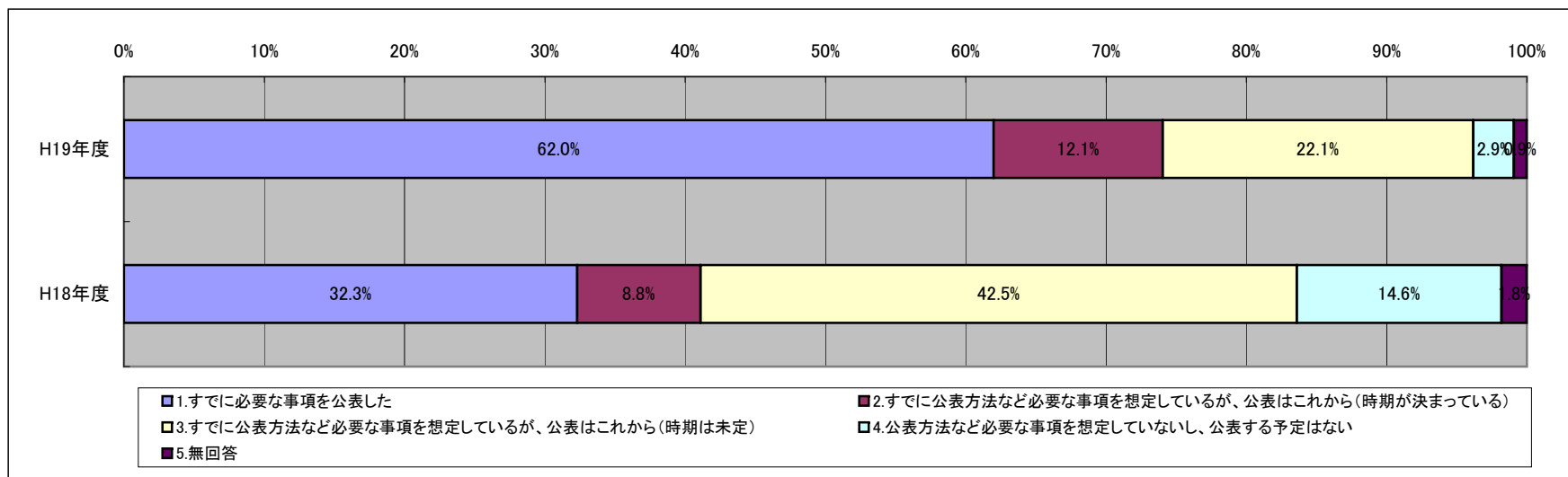
○「①いじめへの対応、②通学の利便性などの地理的な理由、③部活動等学校独自の活動等、変更の理由として相当と認められるもの」については、文部科学省として、どの市町村においても就学校の変更が認められてよいとの解釈が示されているが、この3つの理由のいずれかで就学校の指定時の変更申立を拒否する場合は「ありうる」と回答した市区教育委員会が、全体の51.5%（H18年度55.8%）と過半数を占めた。⇒ [P35 問14]



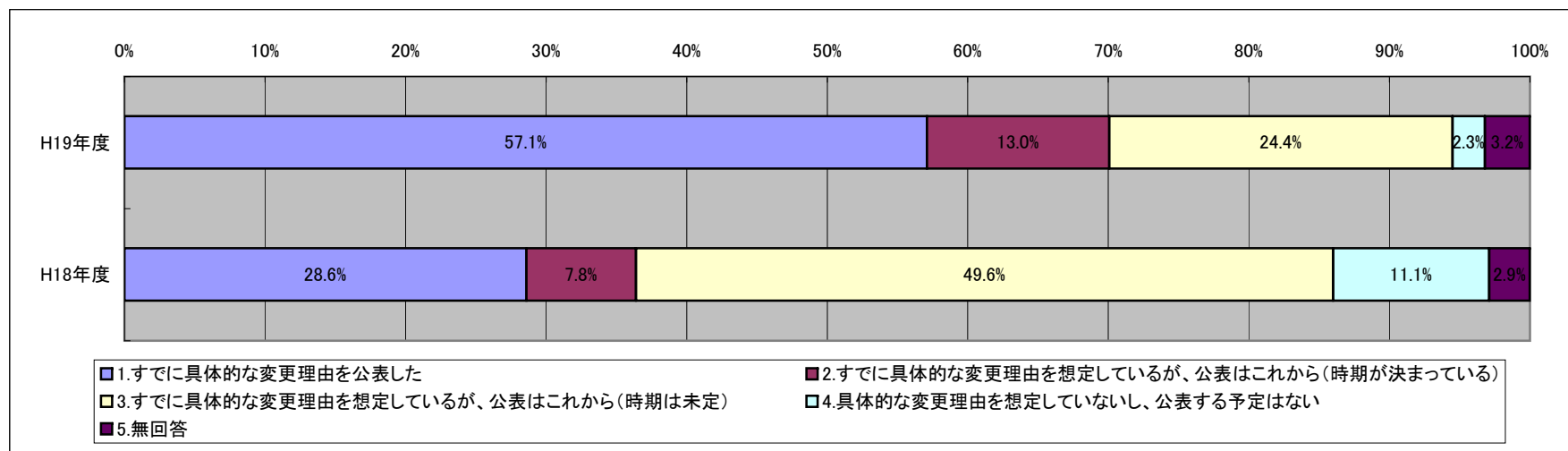
○同様に、この3つの理由のいずれかで在学中の児童生徒の保護者から就学校変更の申立があった場合、それを拒否する場合は「ありうる」と回答した市区教育委員会が、全体の50.8%（H18年度56.6%）と過半数を占めた。⇒ [P38 問19]



○学校教育法施行規則第33条では、市町村教育委員会は就学校を変更することができる場合の要件及び手続きに関し、必要な事項を定めこれを公表するものとされているが、平成19年4月以降の公表状況については、「すでに必要な事項を公表した」とする市区教育委員会が全体の62.0%（H18年度32.3%）となっており前年度に比べ約30%増え、就学校変更の要件・手続きの公表は進展している。⇒ [P35 問15-1]



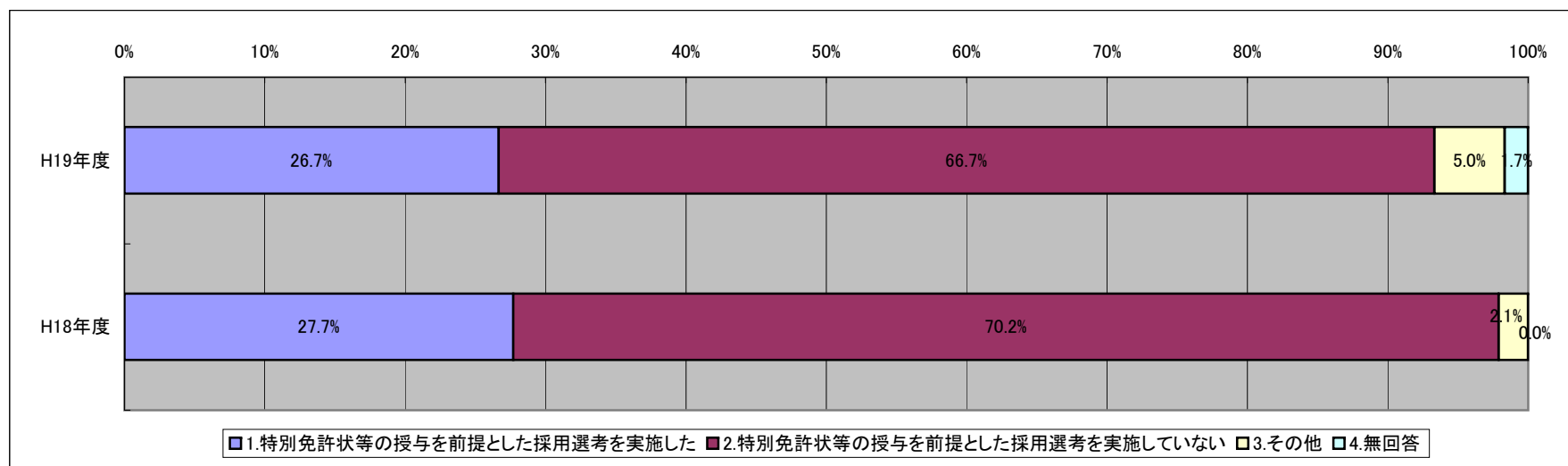
○また、上記の要件及び手続きの公表に加え、就学校の変更理由(いじめ等)に関する平成19年4月以降の公表状況について尋ねたところ、「すでに具体的な変更理由を公表した」とする市区教育委員会が57.1%（H18年度28.6%）となっており前年度に比べ28.5%増え、就学校の変更理由に関する公表は進展している。⇒ [P36 問16-1]



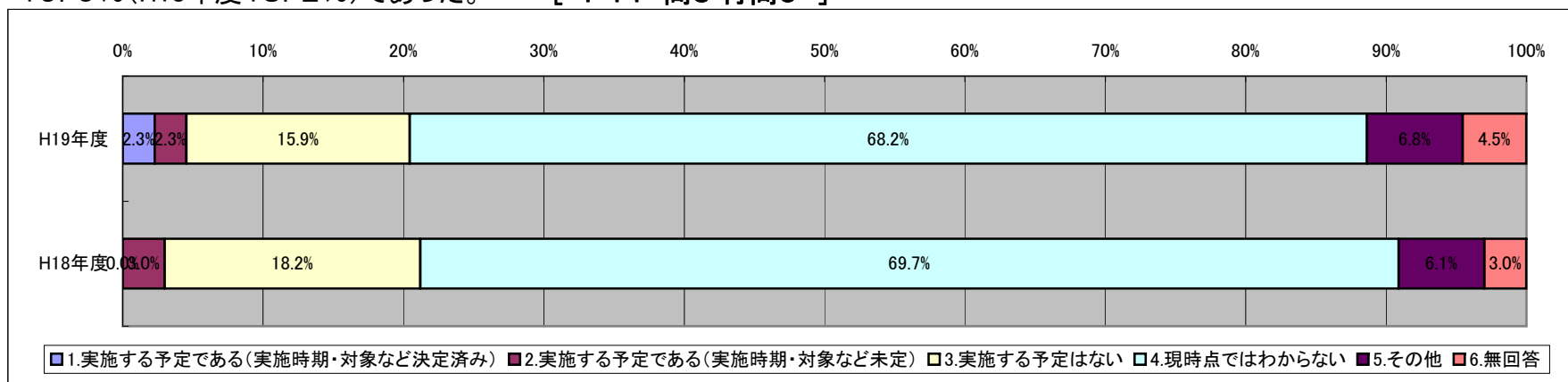
2. 都道府県教育委員会調査「教員の採用・評価等に関するアンケート」

■ 特別免許状の授与を前提とした採用選考

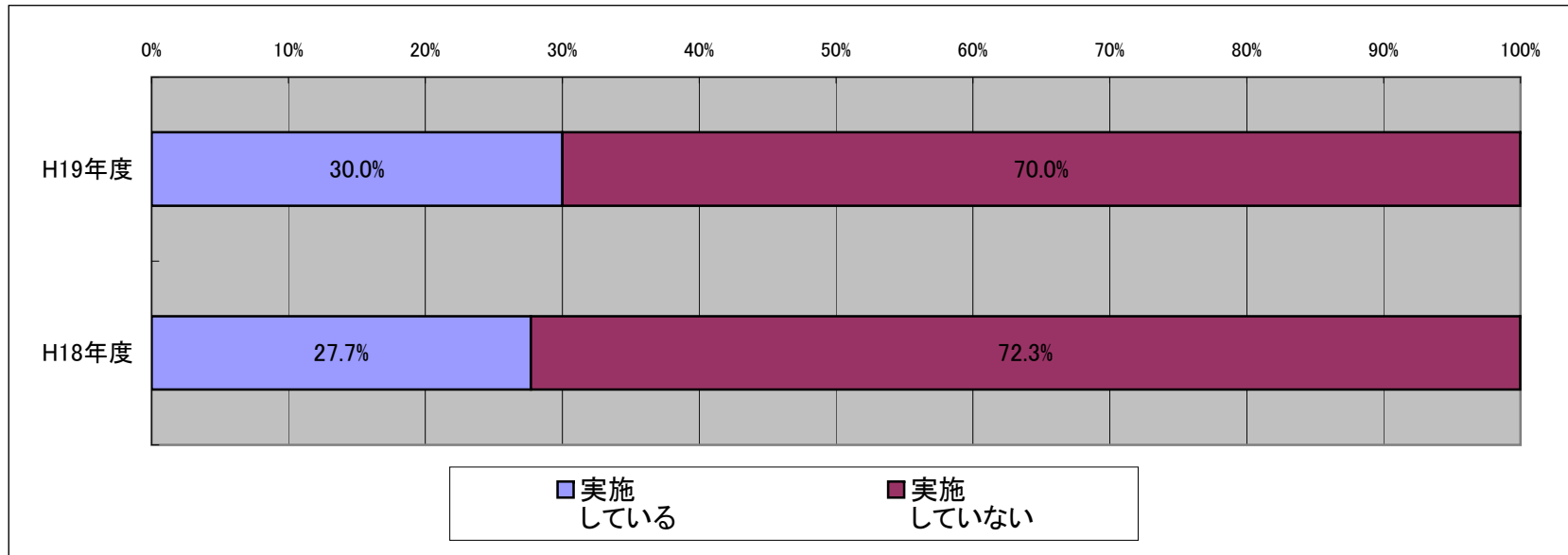
○平成19年4月以降、特別免許状等の授与を前提として、採用選考段階で教員免許を有していない人を対象とした採用選考を実施したかどうか都道府県教育委員会に尋ねたところ、「特別免許状等の授与を前提とした採用選考を実施した」ところが26.7% (H18年度27.7%)であり前年度と比べ特別免許状の授与を前提とした採用選考が進んでいない実態が窺われる。⇒ [P42 問3]



○特別免許状の授与を前提とした教員の採用選考を実施していない都道府県教育委員会に対し、今後、教員の採用に際して、特別免許状の授与を前提とした採用選考を実施する予定があるかどうか尋ねたところ、「現時点ではわからない」とする回答が最も多く68.2% (H18年度69.7%)を占める。次いで「特別免許状の授与を前提とした採用選考を実施する予定はない」という回答が15.9% (H18年度18.2%)であった。⇒ [P44 問3 付問5]



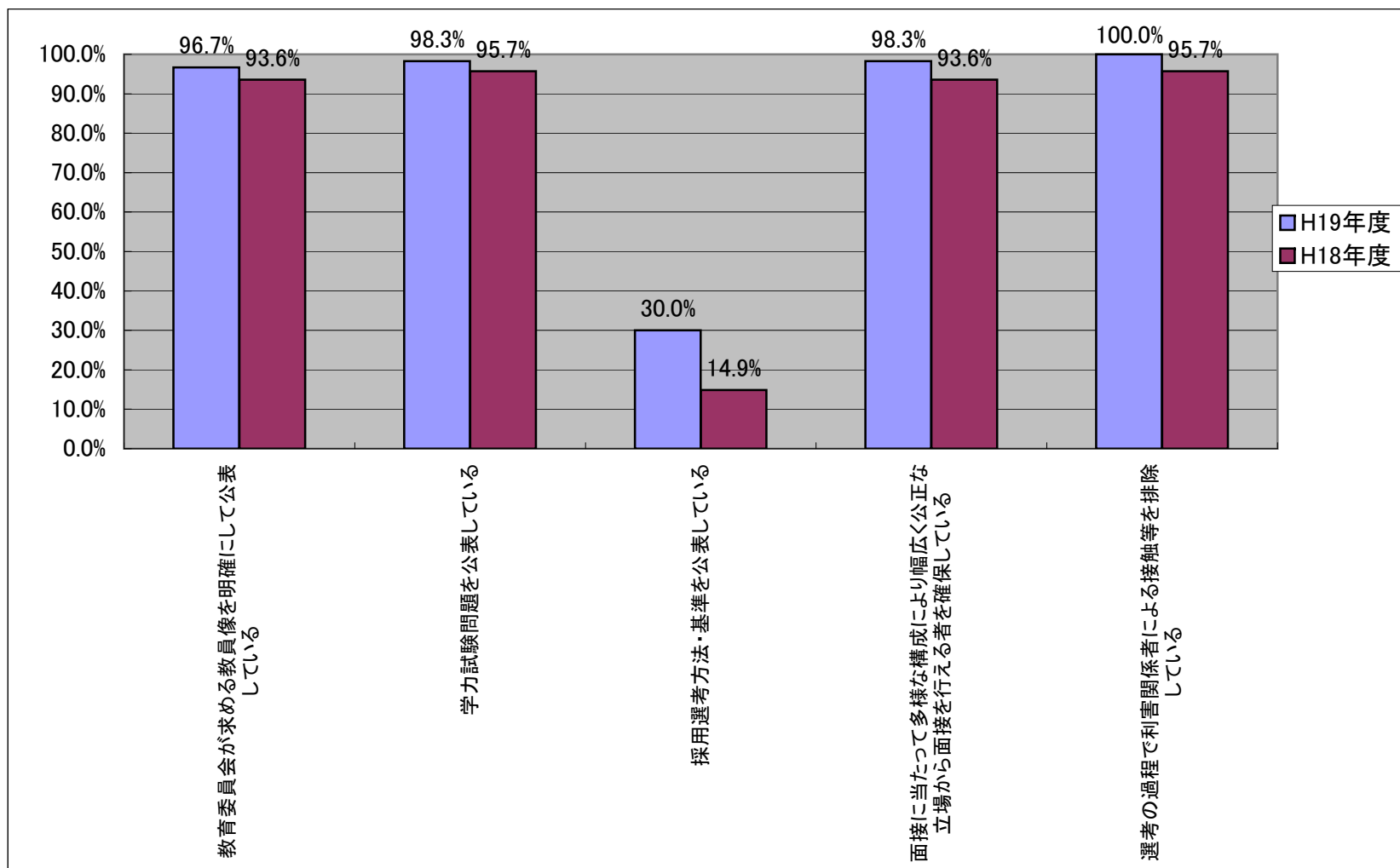
○教育委員会が教員の採用選考を実施する際には、免許状未取得者も応募できる旨を志願者にも周知徹底するように促すとされているが、そうした周知活動を「実施している」と回答した都道府県教育委員会は、全体の30.0%(H18年度27.7%)となっている。
⇒ [P44 問4]



■ 教員採用における公平性の確保

○教員採用における公正性の確保を担保するために、どのような対策を講じているかを都道府県教育委員会に尋ねたところ、「教育委員会が求める教員像を明確にして公表している」、「学力試験問題を公表している」、「面接に当たって多様な構成により幅広く公正な立場から面接を行える者を確保している」、「選考の過程で利害関係者による接触等を排除している」については、9割以上の県から「実施した」という回答があった。他方、「採用選考方法・基準を公表している」というところは30.0%であった。

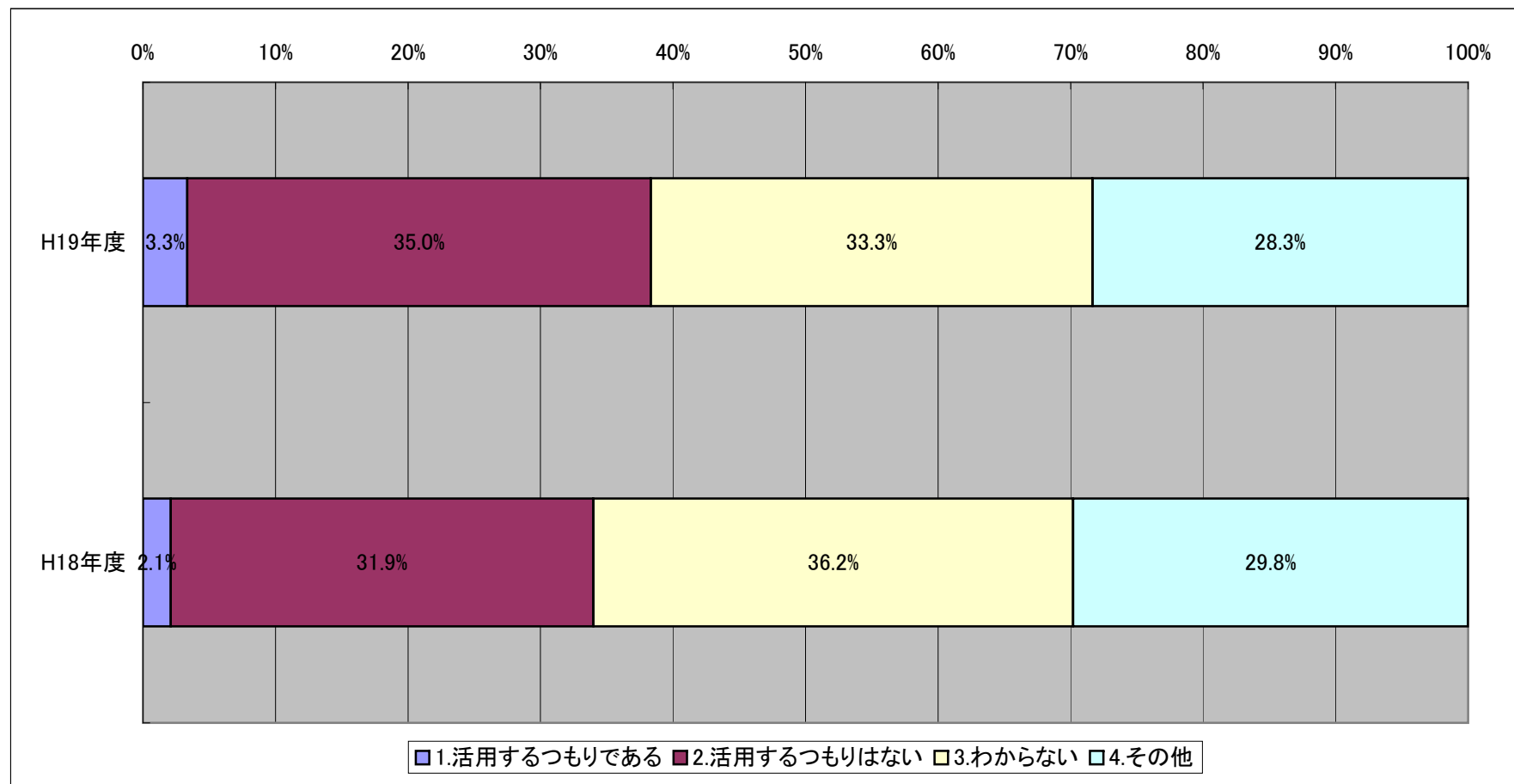
⇒ [P45 問6]



■条件付き採用制度における児童生徒・保護者による教員評価

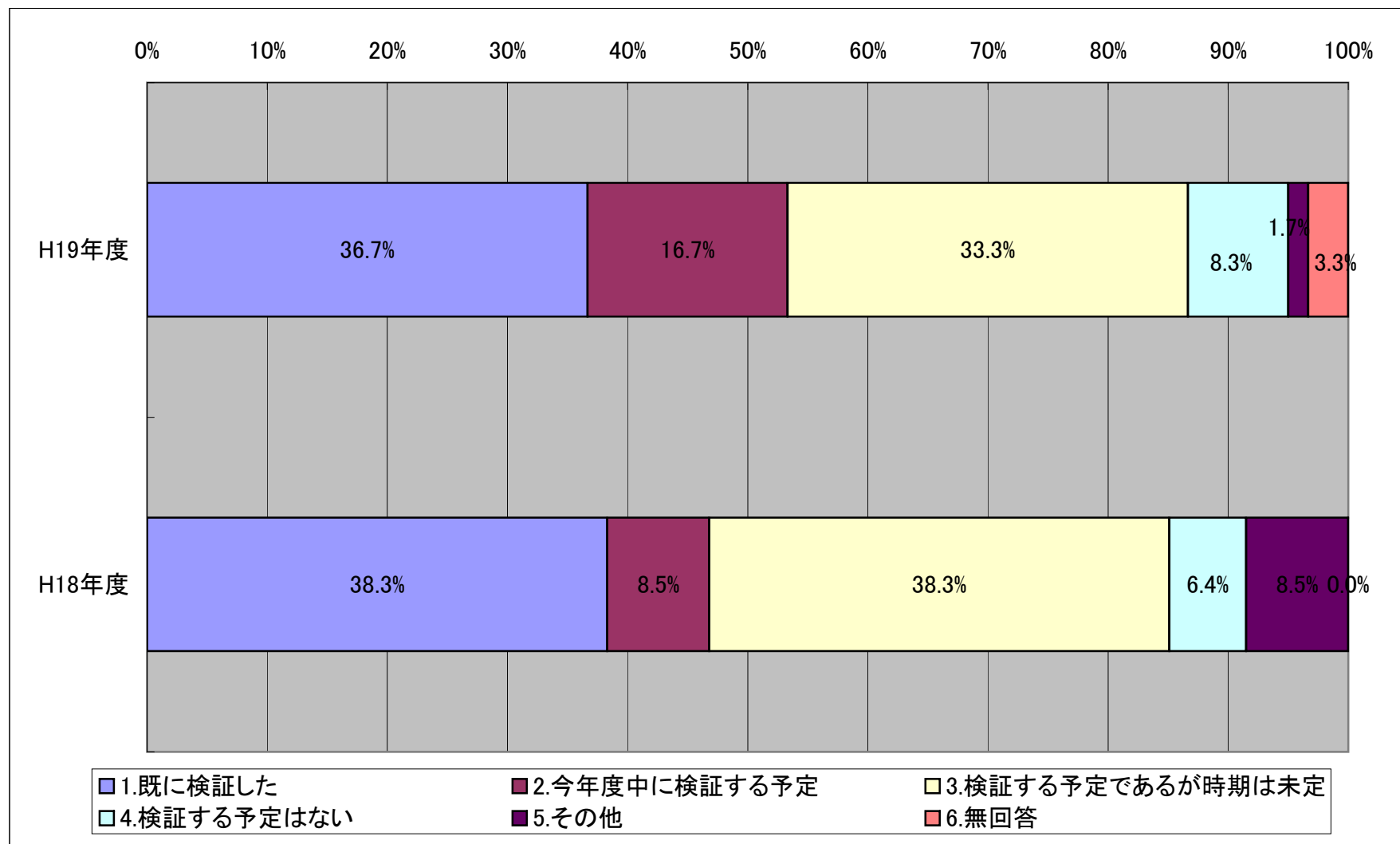
○平成19年度以降の採用者について、条件付き採用期間を経て正式採用の可否を決定する際、児童生徒・保護者による教員評価の結果を「活用するつもりである」と回答した都道府県教育委員会は、全体の3.3%にとどまっている。

⇒ [P46 問8]



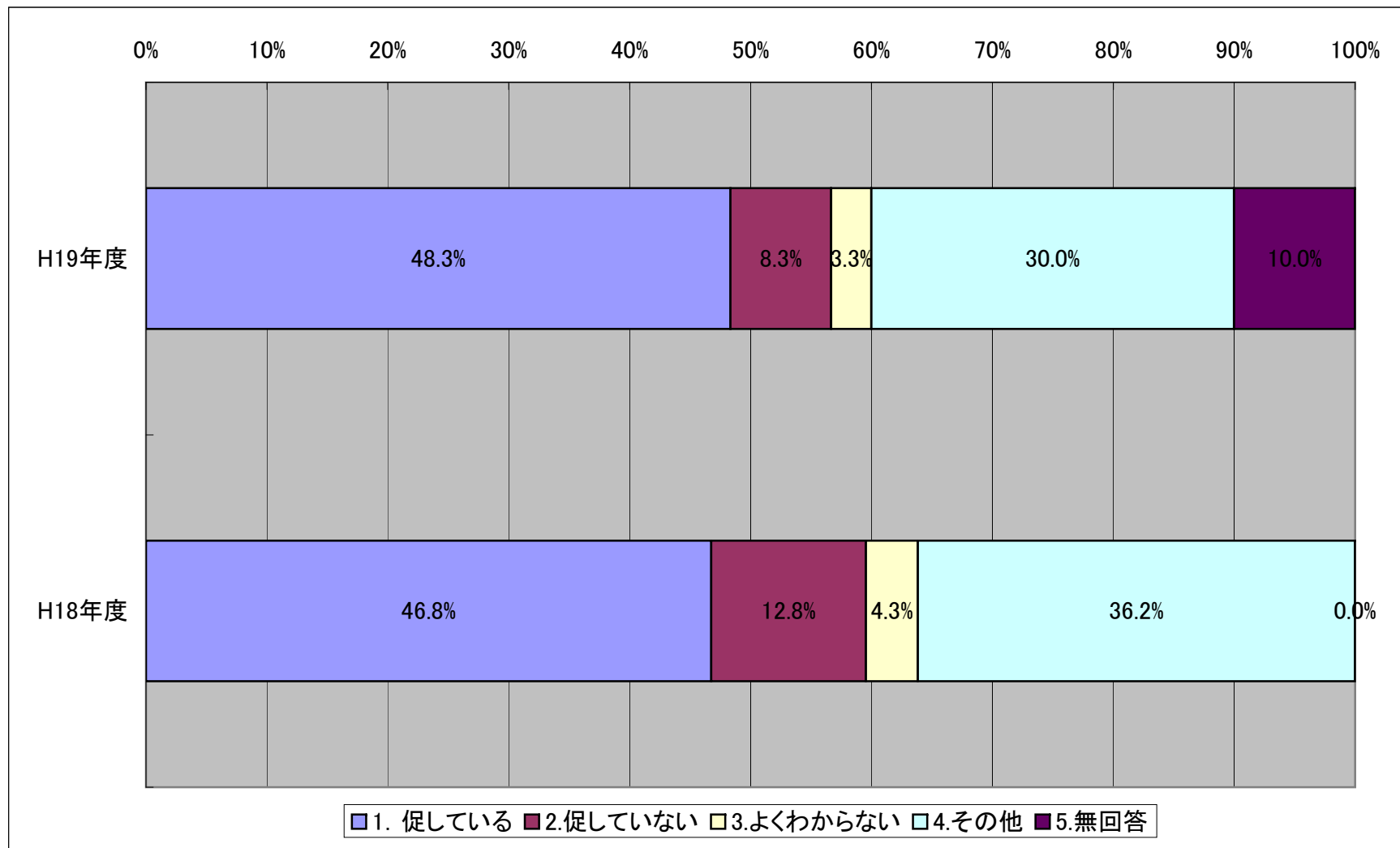
■指導力不足教員への対応

○指導力不足教員を教壇から退出させる仕組みを検証したかどうか都道府県教育委員会に尋ねたところ、「既に検証した」という回答が36.7%、「H19年度中に検証する予定」という回答が16.7%、「検証する予定であるが時期は未定」という回答が33.3%を占めている。⇒ [P46 問9]



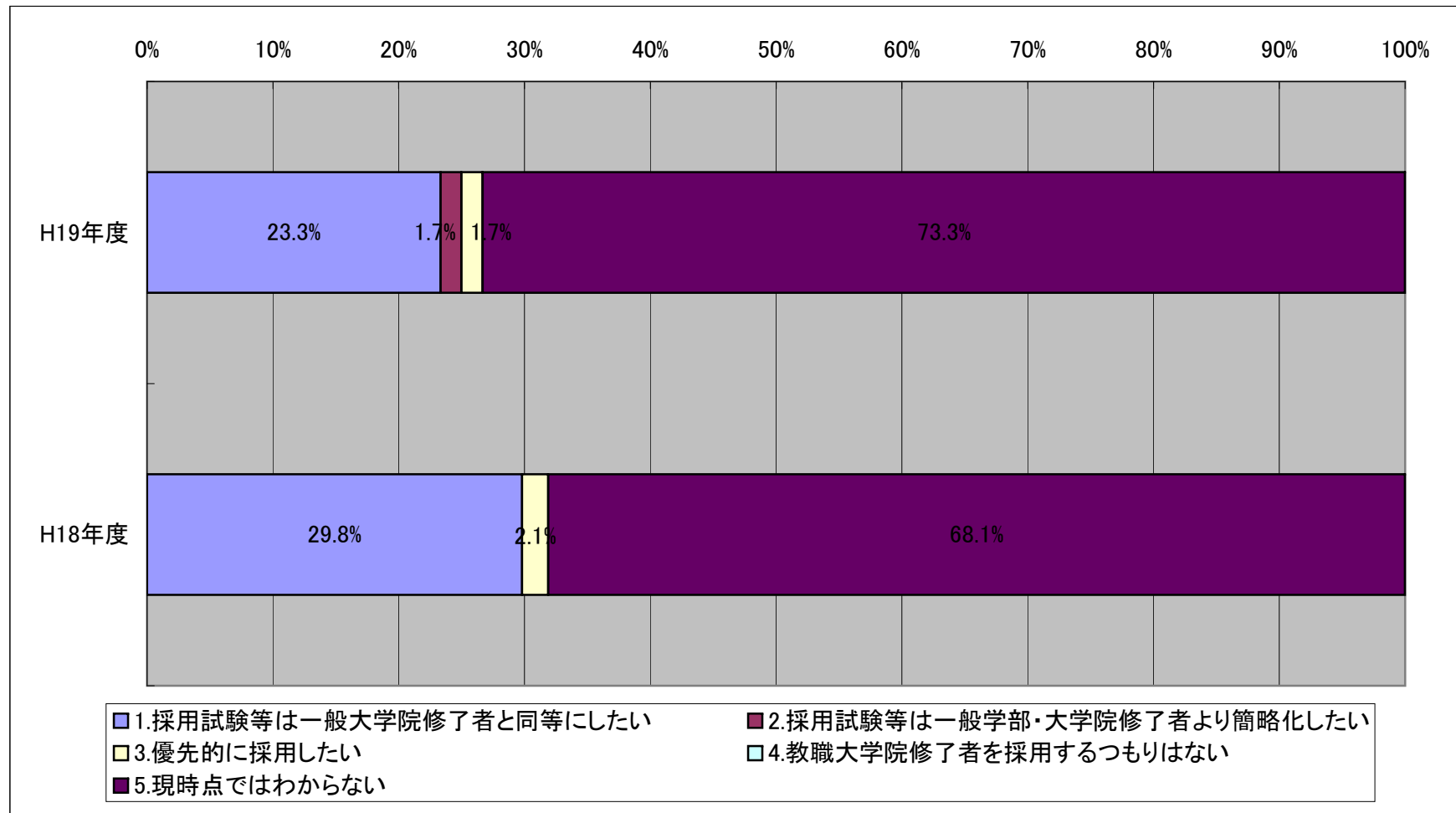
■児童生徒・保護者による教員評価

○都道府県教育委員会が市町村教育委員会に対し、児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価や学校評価を導入するよう促しているかどうか尋ねたところ、「促している」という回答をしたところは全体の48.3%(H18年度46.8%)であり、「促していない」という回答は8.3%(H18年度12.8%)である。⇒ [P48 問11]



■教職大学院修了者の採用・処遇の方針

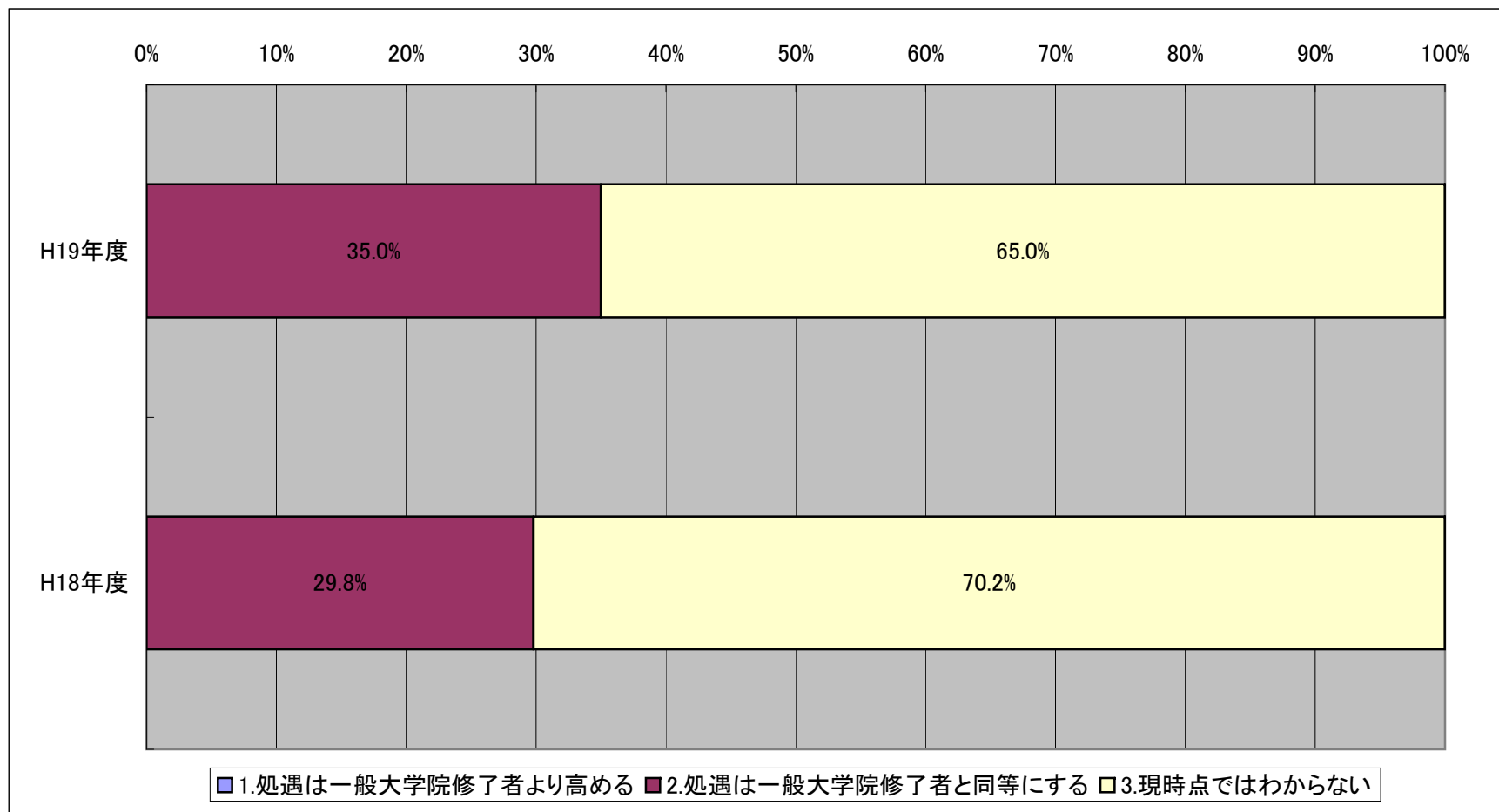
○教職大学院の修了者の採用方針を都道府県教育委員会に尋ねたところ、「現時点ではわからない」が73.3%（H18年度68.1%）と最も多い。「大学院修了という資格には変わりがなく、教員としての適性が一律に高いという保証はないため採用試験等は一般大学院修了者と同等にしたい」は23.3%（H18年度29.8%）となっている。⇒ [P48 問12]



○教職大学院の修了者を採用する場合の給料等の処遇については、「現時点ではわからない」が65.0%(H18年度70.2%)、「大学院修了という資格には変わりがないので、処遇は一般大学院修了者と同等にする」が35.0%(H18年度29.8%)となっている。

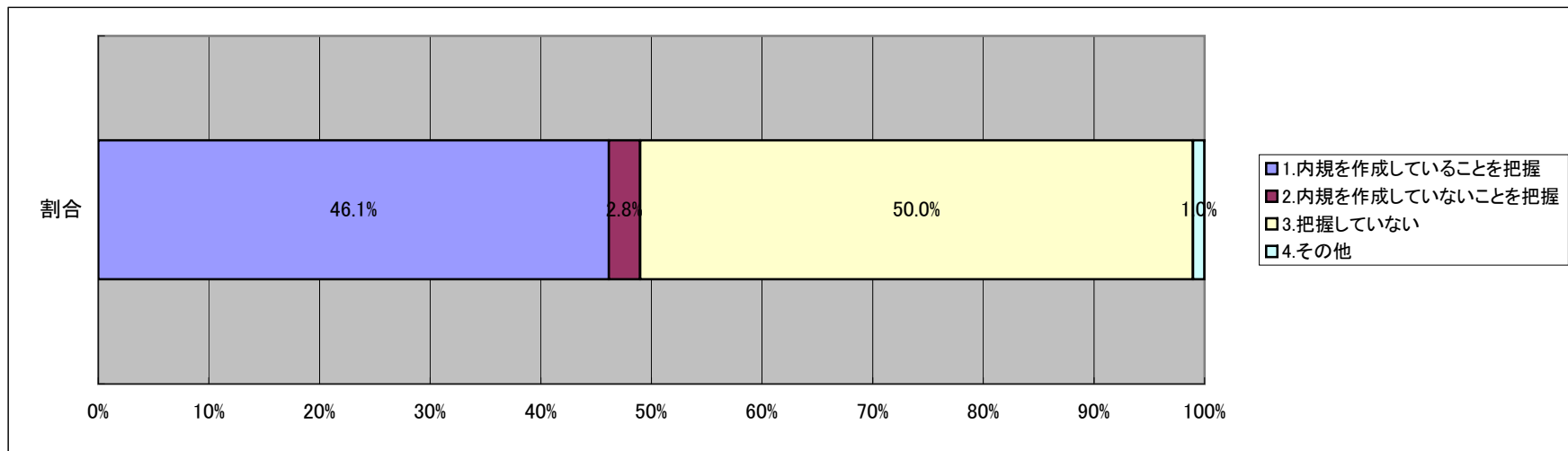
※「1.処遇は一般大学院修了者より高める」という回答は無かった。

⇒ [P48 問13]

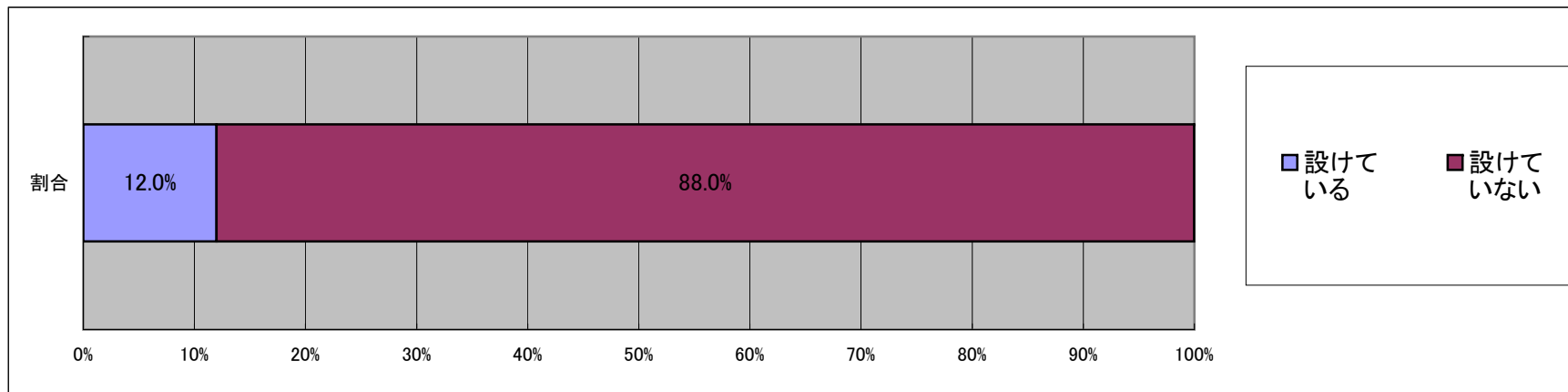


■都道府県立高等学校における自宅謹慎等の懲戒的な措置

○都道府県教育委員会に自主退学、自宅謹慎、学校内謹慎、その他懲戒的な措置を定める内規を各都道府県内の都道府県立高等学校が作成していることを把握しているか尋ねたところ、「内規を作成していることを把握している」学校が46.1%であり、「把握していない」学校が50.0%であった。⇒ [P50 問16]



○各学校で定める内規の発動要件および措置の内容について、各学校の運用にバラツキが生じないように、都道府県教育委員会で基準を設けているか尋ねたところ、「基準を設けている」との回答が12.0%であり、「基準を設けていない」との回答が88.0%であった。⇒ [P51 問22]



【調査結果】

1. 市区教育委員会調査「学校評価等の実施状況に関するアンケート」

問1 貴教育委員会では「規制改革・民間開放の推進に関する第3次答申」における教員評価制度、学校評価制度等に係わる運用上の工夫等について」（平成19年3月30日文部科学省初等中等教育局長通知）を受けて、管下の学校にどのような対応をとられましたか。

	1.各学校向けの説明会を開催	2.会議等での文書配布	3.各学校への文書送付	4.今後実施予定	5.今後も未定	6.その他	市区教育委員会数
回答数	68	100	287	90	86	65	655
割合	10.4%	15.3%	43.8%	13.7%	13.1%	9.9%	

問2 (問1. で1. 2. 又は3. に回答された方がお答えください。)

問1. でお答えいただいた貴教育委員会の措置を受け、貴市(区)の学校において児童生徒・保護者(以下この問において「学習者」という)による評価についての動きがありましたか。(チェックはいくつでも)

	1.評価を実施する学校が増えた	2.匿名性に配慮する学校が増えた	3.公表する学校が増えた	4.検討を始めた学校が出てきた	5.新たな動きは見られない	6.その他	市区教育委員会数
回答数	258	141	128	136	67	22	655
割合※	39.4%	21.5%	19.5%	20.8%	10.2%	3.4%	

※本アンケートに回答のあった全市区教育委員会数を分母とした割合

問3 貴市(区)の学校について、「授業や学級経営、生徒指導を含む、学校教育活動に関する児童生徒・保護者による評価」の実施状況を小学校・中学校別にお知らせください。

			1.学校評価全体を実施している	2.授業評価を実施している	3.個別の教員評価を実施している	4.その他	学校数計
小学校	H19年度	学校数	13,616	6,391	2,000	623	14,228
		割合	95.7%	44.9%	14.1%	4.4%	
	H18年度	割合	83.6%	43.4%	13.3%	4.7%	
中学校	H19年度	学校数	6,205	3,063	797	306	6,528
		割合	95.1%	46.9%	12.2%	4.7%	
	H18年度	割合	81.5%	44.3%	13.1%	4.0%	

問4 (問3. で「2. 授業評価を実施している」学校についてお伺いします。) 児童生徒の授業の満足度(理解度、分かり易さ等)を確認する設問数別の学校数を小学校・中学校別にお知らせください。

			1.10個以上	2.5個以上10個未満	3.3個以上5個未満	4. 3個未満	学校数計
小学校	H19年度	学校数	1,009	1,944	1,736	2,144	6,391
		割合	15.8%	30.4%	27.2%	33.5%	
中学校	H19年度	学校数	705	1,092	723	782	3,063
		割合	23.0%	35.7%	23.6%	25.5%	

問5 (問3. で「2. 授業評価を実施している」学校についてお伺いします。) 授業評価について、教員及び教科毎に実施している学校数を小学校・中学校別にお知らせください。

			教員及び教科を特定	教員のみ特定	教科のみ特定	教員・教科共に特定せず ※1	学校数計
小学校	H19年度	学校数	1,156	2,030	1,458	1,747	6,391
		割合※2	18.1%	31.8%	22.8%	27.3%	
		割合※3	8.1%	14.3%	10.2%	12.3%	
中学校	H19年度	学校数	908	296	1,022	837	3,063
		割合※2	29.6%	9.7%	33.4%	27.3%	
		割合※3	13.9%	4.5%	15.7%	12.8%	

※1 学校数計から「教員及び教科を特定」「教員のみ特定」「教科のみ特定」を引いた数

※2 授業評価を実施している学校数を分母とした割合

※3 全ての学校(授業評価実施有無にかかわらず)を分母とした割合

問6 児童生徒・保護者による教員評価や学校評価を実施している場合、児童生徒、保護者の回答内容が一切分からないように回収する配慮をしているでしょうか。小学校・中学校の別にお知らせください。

		調査票の提出先	無記名				記名その他の調査				学校数計
			無記名(担任宛)	無記名(学校長宛)	無記名(教育委員会宛)	無記名(その他)	記名等(担任宛)	記名等(学校長宛)	記名等(教育委員会宛)	記名等(その他)	
小学校	H19年度	学校数	8,422	2,210	4	877	1,414	327	2	152	14,228
		割合※	59.2%	15.5%	0.0%	6.2%	9.9%	2.3%	0.0%	1.1%	
	H18年度	割合※	50.2%	14.4%	0.3%	5.7%	4.7%	1.6%	0.0%	0.8%	
中学校	H19年度	学校数	3,836	930	3	356	684	206	2	90	6,528
		割合※	58.8%	14.2%	0.0%	5.5%	10.5%	3.2%	0.0%	1.4%	
	H18年度	割合※	49.1%	14.9%	0.4%	5.5%	4.3%	1.6%	0.0%	0.8%	

※全ての学校(児童生徒・保護者による教員評価や学校評価実施の有無にかかわらず)を分母とした割合

問7

学校教育活動に関する児童生徒・保護者による評価を実施している学校について、その結果を対外的に公表している学校数を小学校・中学校別にお知らせください。

<小学校>

		第三者が閲覧できる形で公表			公表していないが 教育委員会に報告			児童生徒・保護者に報告		
		結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表	結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表	結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表
H19年度	学校数	1,804	641	1,160	592	108	419	4,745	2,244	3,710
	(小計)	3,605			1,119			10,699		
	割合※	25.3%			7.9%			75.2%		
H18年度	割合※	18.0%			11.8%			64.5%		

		公表も報告もしていない			その他			学校数 計
		結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表	結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表	
H19年度	学校数	246	49	133	315	140	275	14,228
	(小計)	428			730			
	割合※	3.0%			5.1%			
H18年度	割合※	6.9%			7.1%			

※全ての学校(児童生徒・保護者による教員評価や学校評価実施の有無にかかわらず)を分母とした割合

<中学校>

		第三者が閲覧できる形で公表			公表していないが 教育委員会に報告			児童生徒・保護者に報告		
		結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表	結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表	結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表
H19年度	学校数	790	322	533	260	40	242	1,775	1,095	1,844
	(小計)	1,645			542			4,714		
	割合※	25.2%			8.3%			72.2%		
H18年度	割合※	18.5%			12.1%			61.2%		

		公表も報告もしていない			その他			学校数 計
		結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表	結果の全 てを公表	結果の一 部を公表	結果の概 要を公表	
H19年度	学校数	143	28	89	140	75	140	6,528
	(小計)	260			355			
	割合※	4.0%			5.4%			
H18年度	割合※	8.1%			7.1%			

※全ての学校(児童生徒・保護者による教員評価や学校評価実施の有無にかかわらず)を分母とした割合

問8 問7. で1. 2. 又は3. にお答えいただいた学校について、公表又は報告する際の集計方法(集計単位)を小学校・中学校別にお知らせください。

		教員毎	学年毎	学校全体	その他	計
小学校	学校数	820	1,807	10,663	138	14,228
	割合	5.8%	12.7%	74.9%	1.0%	

		教員毎	教科毎	学年毎	学校全体	その他	計
中学校	学校数	268	282	1,547	4,160	42	6,528
	割合	4.1%	4.3%	23.7%	63.7%	0.6%	

問9 貴市(区)内の市(区)立小学校・中学校の校数(平成19年10月1日現在)をお知らせください。
<省略>

問10 貴市(区)教育委員会においては、小学校(中学校)の就学校指定の際、保護者からの事前の意見聴取を踏まえた就学すべき学校の指定(以下、「学校選択制」)を導入していますか。(チェックは1つだけ)

		1.導入している	2.導入していないが、導入を検討中である	3.導入していないし、検討もしていない	4.無回答	市区教育委員会数
小学校	H19年度	回答数	93	64	493	5
		割合	14.2%	9.8%	75.3%	0.8%
	H18年度	割合	14.9%	18.0%	66.1%	1.0%
中学校	H19年度	回答数	109	59	480	7
		割合	16.6%	9.0%	73.3%	1.1%
	H18年度	割合	15.6%	18.1%	65.3%	0.9%

問10 付問1 (問10で1. に回答された方がご回答ください)
学校選択制はいつ頃から導入していますか。(チェックは1つだけ)

		1.平成10年度以前	2.平成11～13年度	3.平成14～16年度	4.平成17～19年度	5.不明	6.無回答	計
小学校	回答数	10	15	30	36	2	0	93
	割合	10.8%	16.1%	32.3%	38.7%	2.2%	0.0%	
中学校	回答数	7	11	44	43	3	1	109
	割合	6.4%	10.1%	40.4%	39.4%	2.8%	0.9%	

問10 貴教育委員会が小学校(中学校)の学校選択制を導入して良かったことは何ですか。(チェックはいくつでも)

付問2

<小学校>

		1.選択や評価を通じて特色ある学校づくりが推進できた	2.保護者の学校教育への関心が高まった	3.子どもが自分の個性に合った学校で学ぶことができた	4.学校を選ぶに当たって保護者と子どもの十分な話し合いが行われるようになった	5.学校同士が競い合うことにより教育の質が向上した	6.教職員の意識が変わった	7.保護者のPTA・学校行事への参加が多くなった	8.地域住民の学校との結びつきが強くなった	9.指定校変更申立よりも簡単な手続きで児童の希望に沿った学校へ就学させることができた	10.指定校変更申立数の減少により教育委員会の事務の軽減につながった	11.その他	学校選択制導入市区数
H19年度	回答数	42	53	37	34	9	16	2	9	36	5	21	93
	割合	45.2%	57.0%	39.8%	36.6%	9.7%	17.2%	2.2%	9.7%	38.7%	5.4%	22.6%	
H18年度	割合	39.6%	49.5%	44.6%	29.7%	13.9%	19.8%	5.0%	7.9%	29.7%	7.9%	24.8%	

<中学校>

		1.選択や評価を通じて特色ある学校づくりが推進できた	2.保護者の学校教育への関心が高まった	3.子どもが自分の個性に合った学校で学ぶことができた	4.学校を選ぶに当たって保護者と子どもの十分な話し合いが行われるようになった	5.学校同士が競い合うことにより教育の質が向上した	6.教職員の意識が変わった	7.保護者のPTA・学校行事への参加が多くなった	8.地域住民の学校との結びつきが強くなった	9.指定校変更申立よりも簡単な手続きで児童の希望に沿った学校へ就学させることができた	10.指定校変更申立数の減少により教育委員会の事務の軽減につながった	11.その他	学校選択制導入市区数
H19年度	回答数	50	55	62	53	15	22	1	5	50	8	20	109
	割合	45.9%	50.5%	56.9%	48.6%	13.8%	20.2%	0.9%	4.6%	45.9%	7.3%	18.3%	
H18年度	割合	41.5%	50.9%	59.4%	41.5%	15.1%	24.5%	1.9%	5.7%	34.9%	6.6%	19.8%	

問10
付問3

貴教育委員会が小学校(中学校)の学校選択制を導入して悪かったと思う点がありますか。(チェックは1つだけ)

			ある	ない	無回答	計
小学校	H19年度	回答数	27	66	0	93
		割合	29.0%	71.0%	0.0%	
	H18年度	割合	26.7%	72.3%	1.0%	
中学校	H19年度	回答数	39	67	3	109
		割合	35.8%	61.5%	2.8%	
	H18年度	割合	31.1%	67.9%	0.9%	

問10
付問4

貴教育委員会が小学校(中学校)の学校選択制を導入して悪かったと具体的に感じる点は何ですか。(チェックはいくつでも)

			1.通学距離が長くなり、登下校時の児童の安全の確保が難しくなった	2.学校と地域の連携が希薄になった	3.学校間の序列化が生じた	4.学校間の格差が大きくなった	5.児童の人数によって学校間の教育内容に差が出るようになった	6.入学者が減少し、適正な学校規模が維持できない学校が生じた	7.その他	学校選択制を導入して悪かったことのあるという市区数
小学校	H19年度	回答数	12	7	2	2	0	9	8	27
		割合	44.4%	25.9%	7.4%	7.4%	0.0%	33.3%	29.6%	
	H18年度	割合	66.7%	37.0%	0.0%	3.7%	0.0%	14.8%	33.3%	
中学校	H19年度	回答数	17	11	4	3	2	9	13	39
		割合	43.6%	28.2%	10.3%	7.7%	5.1%	23.1%	33.3%	
	H18年度	割合	57.6%	30.3%	3.0%	9.1%	6.1%	21.2%	24.2%	

問10 貴教育委員会が小学校(中学校)の学校選択制の導入を検討している理由は何ですか。(チェックはいくつでも)

付問5

<小学校>

		1.選択や評価を通じて特色ある学校づくりが推進できる	2.保護者の学校教育への関心が高まる	3.子どもが自分の個性に合った学校で学ぶことができるようになる	4.学校を選ぶに当たって保護者と子どもの十分な話し合いが行われるようになる	5.学校同士が競い合うことにより教育の質が向上する	6.教職員の意識が変わる	7.保護者のPTA・学校行事への参加が多くなる	8.地域住民と学校との結びつきが強くなる	9.指定校変更申立よりも簡単な手続きで児童の希望に沿った学校へ就学させることができる	10.指定校変更申立数の減少により教育委員会の事務の軽減につながる	11.その他	学校選択制導入検討市区数
H19年度	回答数	31	24	23	13	6	21	1	2	17	1	16	64
	割合	48.4%	37.5%	35.9%	20.3%	9.4%	32.8%	1.6%	3.1%	26.6%	1.6%	25.0%	
H18年度	割合	55.5%	44.5%	36.4%	23.6%	20.0%	34.5%	3.6%	3.6%	24.5%	4.5%	24.5%	

<中学校>

		1.選択や評価を通じて特色ある学校づくりが推進できる	2.保護者の学校教育への関心が高まる	3.子どもが自分の個性に合った学校で学ぶことができるようになる	4.学校を選ぶに当たって保護者と子どもの十分な話し合いが行われるようになる	5.学校同士が競い合うことにより教育の質が向上する	6.教職員の意識が変わる	7.保護者のPTA・学校行事への参加が多くなる	8.地域住民と学校との結びつきが強くなる	9.指定校変更申立よりも簡単な手続きで児童の希望に沿った学校へ就学させることができる	10.指定校変更申立数の減少により教育委員会の事務の軽減につながる	11.その他	学校選択制導入検討市区数
H19年度	回答数	31	25	24	13	9	22	1	2	17	1	13	59
	割合	52.5%	42.4%	40.7%	22.0%	15.3%	37.3%	1.7%	3.4%	28.8%	1.7%	22.0%	
H18年度	割合	56.9%	43.1%	42.3%	31.7%	20.3%	39.0%	4.1%	4.9%	27.6%	6.5%	20.3%	

問10 貴教育委員会が小学校(中学校)の学校選択制の導入を検討していない理由は何ですか。(チェックはいくつでも)
付問6

			1.通学距離が長くなり、登下校時の児童の安全の確保が難しくなる	2.学校と地域の連携が希薄になる恐れがある	3.学校間の序列化が生じる恐れがある	4.児童の人数によって学校間の教育内容に差が出る恐れがある	5.入学者が減少し、適正な学校規模が維持できない学校が生じる恐れがある	6.学校の施設・設備等の面から、全ての希望には沿えない恐れがある	7.その他	学校選択制導入を検討していない市区数
小学校	H19年度	回答数	302	380	218	106	298	305	67	493
		割合	61.3%	77.1%	44.2%	21.5%	60.4%	61.9%	13.6%	
	H18年度	割合	61.2%	78.1%	37.7%	19.4%	61.2%	58.7%	13.8%	
中学校	H19年度	回答数	277	355	227	109	284	297	65	480
		割合	57.7%	74.0%	47.3%	22.7%	59.2%	61.9%	13.5%	
	H18年度	割合	57.6%	73.4%	40.4%	19.6%	59.6%	58.2%	13.3%	

問11 現在、学校選択制を導入していない市(区)教育委員会におかれては、学校選択制導入の検討について、どのような対応をされていますか(あるいは、される予定ですか)。小中学校別に対応の内容をお知らせください。(チェックはいくつでも)

			1.教育委員会内部に検討責任者・検討担当者を設置した(又は、する予定)	2.教育委員会内部で検討会議、検討のための組織を発足させた(又は、する予定)	3.現場の学校長・教員を含めた検討会等が発足させた(又は、する予定)	4.外部の有識者を含めた検討会等が発足させた(又は、する予定)	5.他の自治体が行っている学校選択制の事例研究を行った(又は、する予定)	6.学校選択制に関する住民の意識調査等を実施した(又は、する予定)	7.特に何も実施していない	8.その他	学校選択制未導入市区数
小学校	H19年度	回答数	46	44	35	37	157	25	267	76	562
		割合	8.2%	7.8%	6.2%	6.6%	27.9%	4.4%	47.5%	13.5%	
	H18年度	割合	12.6%	8.4%	8.9%	25.3%	14.2%	42.1%	11.1%	8.6%	
中学校	H19年度	回答数	41	43	31	36	150	21	259	67	546
		割合	7.5%	7.9%	5.7%	6.6%	27.5%	3.8%	47.4%	12.3%	
	H18年度	割合	11.0%	8.8%	8.3%	26.1%	14.1%	41.2%	11.5%	15.0%	

問12 貴市(区)教育委員会において、平成18年度(平成19年度入学者対象)の小学校(中学校)の就学校指定の際、就学すべき学校を指定した後に、保護者から申し立てられた就学校の変更の申立件数をご記入ください。
付問 保護者からの申立により就学校の変更を認めた件数をご記入ください。

		申立件数	変更を 認めた 件数	認めた 比率 (平均)※
小学校	H19年度	29,510	29,066	97.8%
	H18年度			98.9%
中学校	H19年度	20,862	20,551	97.0%
	H18年度			98.2%

※「認めた比率(平均)」は、各教育委員会ごとに(変更認めた件数/申立件数)の比率を求め、その平均値である。

問13-1 平成19年度入学対象者向けの就学指定通知(平成18年度発出分)に、就学すべき学校の「変更の申立」ができる旨を記載していましたか。(チェックは1つだけ)

		1.小学校・ 中学校の 入学対象 者向けの 就学通知 にともに記 載していた	2.小学校 の入学対 象者向け の就学通 知に記載 していた	3.中学校 の入学対 象者向け の就学通 知に記載 していた	4.小学校・ 中学校の 入学対象 者向けの 就学通知 にともに 記載して いなかった	5.無回答	市区 教育 委員会数
H19年度	回答数	511	17	3	121	3	655
	割合	78.0%	2.6%	0.5%	18.5%	0.5%	
H18年度	割合	19.5%	2.1%	0.6%	76.7%	1.2%	

問13-2 貴市(区)教育委員会では、上記の通知内容をどのような経路でお知りになりましたか。(チェックはいくつでも)

		1.文部科 学省から の通知文 書を直接 見て	2.文部科 学省の ホーム ページを 見て	3.都道府 県教育委 員会を通 じて(文 書)	4.都道府 県教育委 員会を通 じて(電 話、電子 メール等)	5.新聞記 事を見て	6.その他	市区 教育 委員会数
H19年度	回答数	300	83	501	44	33	12	655
	割合	45.8%	12.7%	76.5%	6.7%	5.0%	1.8%	
H18年度	割合	38.2%	18.4%	72.6%	5.6%	10.6%	2.8%	

問14 上記通知のとおり「(1)いじめへの対応、(2)通学の利便性などの地理的な理由、(3)部活動等学校独自の活動等、変更の理由として相当と認められるもの」、この3つの理由はどの市町村においても就学校の変更が認められてよいとの文部科学省の解釈が示されたところですが、貴市(区)教育委員会では、この3つの理由のいずれかで就学校の変更の申立があった場合、それを拒否する場合がありますか。(チェックは1つだけ)

		1.ありうる	2.ありえない	3.その他	4.無回答	市区教育委員会数
H19年度	回答数	337	267	46	5	655
	割合	51.5%	40.8%	7.0%	0.8%	
H18年度	割合	55.8%	33.0%	9.9%	1.3%	

問15-1 貴市(区)教育委員会では、平成19年4月以降、「必要な事項」の公表状況はいかがですか。小学校と中学校で対応が異なる場合は、小学校を中心にご回答ください。(チェックは1つだけ)

		1.すでに必要な事項を公表した	2.すでに公表方法など必要な事項を想定しているが、公表はこれから(時期が決まっている)	3.すでに公表方法など必要な事項を想定しているが、公表はこれから(時期は未定)	4.公表方法など必要な事項を想定していないし、公表する予定はない	5.無回答	市区教育委員会数
H19年度	回答数	406	79	145	19	6	655
	割合	62.0%	12.1%	22.1%	2.9%	0.9%	
H18年度	割合	32.3%	8.8%	42.5%	14.6%	1.8%	

問15-2 貴市(区)教育委員会では、必要な事項の公表方法について、平成19年3月までの対応状況と、平成19年4月以降の対応状況(すでに公表した、あるいは公表する予定)はいかがですか。対応状況について該当する箇所をチェックをつけてください。小学校と中学校で対応が異なる場合は、小学校を中心にご回答ください。

		平成19年3月までの対応					平成19年4月以降の対応				
		1.保護者に直接通知	2.公にアクセスできる媒体・説明会等で説明	3.特に何もしていない・何もする予定がない	4.その他	市区教育委員会数	1.保護者に直接通知	2.公にアクセスできる媒体・説明会等で説明	3.特に何もしていない・何もする予定がない	4.その他	市区教育委員会数
H19年度	回答数	222	303	156	47	655	272	435	46	44	655
	割合	33.9%	46.3%	23.8%	7.2%		41.5%	66.4%	7.0%	6.7%	
H18年度	割合	12.1%	24.6%	51.6%	9.7%		31.6%	48.1%	21.2%	13.4%	

問16-1 相当と認められる就学校の変更理由について、貴市(区)教育委員会の平成19年4月以降の対応状況はいかがですか。小学校と中学校で対応が異なる場合は、小学校を中心にご回答ください。(チェックは1つだけ)

		1.すでに具体的な変更理由を公表した	2.すでに具体的な変更理由を想定しているが、公表はこれから(時期が決まっている)	3.すでに具体的な変更理由を想定しているが、公表はこれから(時期は未定)	4.具体的な変更理由を想定していないし、公表する予定はない	5.無回答	市区教育委員会数
H19年度	回答数	374	85	160	15	21	655
	割合	57.1%	13.0%	24.4%	2.3%	3.2%	
H18年度	割合	28.6%	7.8%	49.6%	11.1%	2.9%	

問16-2 相当と認められる就学校の変更理由として、平成19年3月までに公表していた理由と、平成19年4月以降に公表した(する予定の)具体的な内容はどのようなものですか。小学校と中学校で理由が異なる場合は、小学校を中心に回答ください。(それぞれチェックはいくつでも)

<平成19年3月まで>

	1.いじめへの対応	2.不登校への対応	3.通学の利便性などの地理的理由	4.肢体不自由、病気治療等の身体的理由	5.指定校とは別の学校に兄弟が在籍している	6.年度または学期途中での転居予定	7.共働き、ひとり親、自営業など家庭の事情	8.部活動等学校独自の活動	9.指導力不足教員の存在	10.学校と保護者の教育方針の相違	11.帰国児童生徒、外国籍児童生徒など教育環境面での配慮	12.その他	市区教育委員会数
H19年度該当数	439	399	330	420	314	499	440	139	3	16	111	183	655
H19年度割合	67.0%	60.9%	50.4%	64.1%	47.9%	76.2%	67.2%	21.2%	0.5%	2.4%	16.9%	27.9%	
H18年度割合	57.1%	54.1%	37.6%	60.5%	38.9%	67.8%	60.5%	12.7%	0.1%	1.5%	18.0%	24.0%	

<平成19年4月以降>

	1.いじめへの対応	2.不登校への対応	3.通学の利便性などの地理的理由	4.肢体不自由、病気治療等の身体的理由	5.指定校とは別の学校に兄弟が在籍している	6.年度または学期途中での転居予定	7.共働き、ひとり親、自営業など家庭の事情	8.部活動等学校独自の活動	9.指導力不足教員の存在	10.学校と保護者の教育方針の相違	11.帰国児童生徒、外国籍児童生徒など教育環境面での配慮	12.その他	市区教育委員会数
H19年度該当数	520	484	394	502	358	579	511	207	5	16	138	185	655
H19年度割合	79.4%	73.9%	60.2%	76.6%	54.7%	88.4%	78.0%	31.6%	0.8%	2.4%	21.1%	28.2%	
H18年度割合	70.2%	65.5%	49.3%	70.2%	47.6%	79.8%	70.8%	25.4%	0.3%	1.5%	21.4%	26.0%	

問17 貴市(区)教育委員会では、就学校変更の理由として相当と認められる具体的な理由を就学指定通知に記載することについて、どのように対応していますか。小学校と中学校で対応が異なる場合は、小学校を中心にご回答ください。(チェックは1つだけ)

		1.平成19年3月までも就学通知に記載していた	2.平成19年3月までは記載していなかったが、平成20年度入学対象者の就学通知に記載することに決めた	3.平成20年度入学対象者の就学通知に記載するかどうか、これから決める	4.平成20年度入学対象者の就学通知には記載しない	5.無回答	市区教育委員会数
H19年度	回答数	227	56	118	244	10	655
	割合	34.7%	8.5%	18.0%	37.3%	1.5%	
H18年度	割合	4.9%	21.5%	33.8%	37.6%	2.2%	

問18 貴市(区)教育委員会において、平成18年度に、在学中の児童(1～6年生)の保護者から申し立てられた就学校の変更の申立件数をご記入ください。
付問 保護者からの申立により就学校の変更を認めた件数をご記入ください。

		申立件数	変更を認めた件数	認めた比率(平均)※
小学校	H19年度	82,828	82,052	98.4%
	H18年度			99.2%
中学校	H19年度	36,743	36,373	98.3%
	H18年度			99.1%

※「認めた比率(平均)」は、各教育委員会ごとに(変更認めた件数/申立件数)の比率を求め、その平均値である。

問19 「(1)いじめへの対応、(2)通学の利便性などの地理的な理由、(3)部活動等学校独自の活動等、変更の理由として相当と認められるもの」、この3つの理由はどの市町村においても就学校の変更が認められてよいとの文部科学省の解釈が示されたところですが、貴市(区)教育委員会では、この3つの理由のいずれかで在学中の児童生徒の保護者から就学校の変更の申立があった場合、それを拒否する場合がありますか。(チェックは1つだけ)

		1.ありうる	2.ありえない	3.その他	4.無回答	計
H19年度	回答数	333	265	43	14	655
	割合	50.8%	40.5%	6.6%	2.1%	
H18年度	割合	56.6%	32.6%	9.0%	1.8%	

問20

貴市(区)教育委員会では、在学中の児童生徒の保護者から就学校の変更の申立があった場合、平成19年3月までの対応と、平成19年4月以降の対応はどのような状況ですか。(それぞれチェックは1つだけ)

		平成19年3月までの対応						市区 教育 委員会数
		1.市区内 へ転入して きた児童 生徒の就 学変更の 申立のみ 認めてい た	2.入学(転 校)後、同 じ学校に 在学中の 児童生徒 の就学校 変更のみ 認めてい た	3.上記 1)、2)の どちらの 変更の申 立も認め ていた	4.在学中 の就学校 変更は認 めていな かった	5.その他	6.無回答	
H19年度	回答数	18	32	561	4	35	5	655
	割合	2.7%	4.9%	85.6%	0.6%	5.3%	0.8%	
H18年度	割合	2.1%	4.1%	82.7%	2.5%	6.8%	1.8%	

		平成19年4月以降の対応						市区 教育 委員会数
		1.市区内 へ転入して きた児童 生徒の就 学変更の 申立のみ 認めてい た	2.入学(転 校)後、同 じ学校に 在学中の 児童生徒 の就学校 変更のみ 認めてい た	3.上記 1)、2)の どちらの 変更の申 立も認め ていた	4.在学中 の就学校 変更は認 めていな かった	5.その他	6.無回答	
H19年度	回答数	15	34	566	3	33	4	655
	割合	2.3%	5.2%	86.4%	0.5%	5.0%	0.6%	
H18年度	割合	2.1%	4.0%	83.8%	2.2%	6.6%	1.3%	

問20
付問1

貴市(区)教育委員会では、入学(転校)後、同じ学校に在学中の場合、就学校の変更の申立を認めることについて、平成19年3月までの対応状況と、平成19年4月以降の対応状況はいかがですか。

		平成19年3月までの対応					平成19年4月以降の対応				
		1.保護者に直接通知	2.公にアクセスできる媒体・説明会等で説明	3.特に何もしていない・何もする予定がない	4.その他	市区教育委員会数	1.保護者に直接通知	2.公にアクセスできる媒体・説明会等で説明	3.特に何もしていない・何もする予定がない	4.その他	市区教育委員会数
H19年度	回答数	72	295	203	54	655	90	435	87	45	655
	割合	11.0%	45.0%	31.0%	8.2%		13.7%	66.4%	13.3%	6.9%	
H18年度	割合	7.0%	27.8%	57.9%	10.4%		13.3%	50.9%	29.6%	14.5%	

問20 入学(転校)後、同じ学校に在学中の場合、相当と認められる就学校の変更理由として、平成19年3月までに公表していた理由と、
付問2 平成19年4月以降に公表した(する予定)の具体的な変更理由とはどのようなものですか。小学校と中学校で理由が異なる場合は、
小学校を中心にご回答ください。(それぞれチェックはいくつでも)

<平成19年3月まで>

	1.いじめへの対応	2.不登校への対応	3.通学の利便性などの地理的理由	4.肢体不自由、病気治療等の身体的理由	5.指定校とは別の学校に兄弟が在籍している	6.年度または学期途中での転居予定	7.共働き、ひとり親、自営業など家庭の事情	8.部活動等学校独自の活動	9.指導力不足教員の存在	10.学校と保護者の教育方針の相違	11.帰国児童生徒、外国籍児童生徒など教育環境面での配慮	12.その他	市区教育委員会数
H19年度該当数	437	411	302	439	284	490	430	127	3	13	109	162	655
H19年度割合	66.7%	62.7%	46.1%	67.0%	43.4%	74.8%	65.6%	19.4%	0.5%	2.0%	16.6%	24.7%	
H18年度割合	65.9%	63.0%	40.6%	67.9%	43.0%	77.1%	68.1%	13.2%	0.3%	2.5%	19.5%	23.6%	

<平成19年4月以降>

	1.いじめへの対応	2.不登校への対応	3.通学の利便性などの地理的理由	4.肢体不自由、病気治療等の身体的理由	5.指定校とは別の学校に兄弟が在籍している	6.年度または学期途中での転居予定	7.共働き、ひとり親、自営業など家庭の事情	8.部活動等学校独自の活動	9.指導力不足教員の存在	10.学校と保護者の教育方針の相違	11.帰国児童生徒、外国籍児童生徒など教育環境面での配慮	12.その他	市区教育委員会数
H19年度該当数	510	480	357	505	334	558	495	192	4	13	131	170	655
H19年度割合	77.9%	73.3%	54.5%	77.1%	51.0%	85.2%	75.6%	29.3%	0.6%	2.0%	20.0%	26.0%	
H18年度割合	77.3%	73.3%	50.6%	76.1%	50.4%	86.7%	77.3%	24.4%	0.3%	2.5%	22.0%	25.5%	

2. 都道府県教育委員会調査「教員の採用・評価等に関するアンケート」

問1 平成19年度実施の採用選考における小学校教員の採用予定人数をお答えください。(チェックは1つだけ)

	なし	1～5人	6～10人	11～30人	31～50人	51～100人	101～300人	301～500人	501人以上	計
回答数	0	0	2	1	12	10	25	2	8	60
割合	0.0%	0.0%	3.3%	1.7%	20.0%	16.7%	41.7%	3.3%	13.3%	

問2 平成19年度実施の採用選考における中学校教員の採用予定人数をお答えください。(チェックは1つだけ)

	なし	1～5人	6～10人	11～30人	31～50人	51～100人	101～300人	301～500人	501人以上	計
回答数	0	0	1	8	14	18	15	2	2	60
割合	0.0%	0.0%	1.7%	13.3%	23.3%	30.0%	25.0%	3.3%	3.3%	

問3 貴教育委員会では、平成19年4月以降、特別免許状等の授与を前提として、採用選考段階では教員免許を保有していない人を対象とした採用選考を実施しましたか。(チェックは1つだけ)

		1.特別免許状等の授与を前提とした採用選考を実施した	2.特別免許状等の授与を前提とした採用選考を実施していない	3.その他	4.無回答	計
H19年度	回答数	16	40	3	1	60
	割合	26.7%	66.7%	5.0%	1.7%	
H18年度	割合	27.7%	70.2%	2.1%	0.0%	

問3 採用選考時に教員免許状をもっていない人(平成20年3月31日までの取得見込み者は含まない)の教員採用(予定)人数は何人ですか。
付問1 小、中、高等学校の別にお知らせください。

小学校	中学校	高等学校
0	2	25

問3 上記(付問1)のうち、特別免許状を授与した件数は何件ですか。

付問2

小学校	中学校	高等学校
0	0	17

問3 特別免許状を授与した方の「学校種、教科、前職等」について全てお知らせください。

付問3

<省略>

問3 貴教育委員会では、特別免許状の活用のために、以下のような取り組みを行いましたか。(それぞれチェックは1つだけ)

付問4

	H19年度			H18年度	
	実施した	実施しなかった	無回答	実施した	実施しなかった
特別免許状授与のための教育職員検定の受検に際して、本人の資質を証明できる第三者(当該者の採用を希望する学校長等の任命権者・雇業者以外の者)による任命権者・雇業者への事前の推薦を活用した。	31.3%	62.5%	6.3%	38.5%	61.5%
採用選考を実施し、その合格者に対して教育職員検定を実施する場合に、採用選考時の提出書類をもって教育職員検定時の書類に代えた。	18.8%	75.0%	6.3%	23.1%	76.9%
任命権者・雇業者と授与権者との間であらかじめ取り決めを行い、教育職員検定の際に行われる学識経験者の意見聴取事項について、採用選考時に事前に聴取するなど、事務手続きの迅速化を図った。	18.8%	75.0%	6.3%	15.4%	84.6%
他都道府県の特別免許状を有している者について、他県における勤務実績等を考慮して簡易な教育職員検定を行った。	0.0%	93.8%	6.3%	0.0%	100.0%
小学校教員における特別免許状の授与の促進を図るための施策を講じた。	0.0%	93.8%	6.3%	0.0%	100.0%
教育職員検定の合否基準を公表するなど、教育職員検定の透明性を確保する施策を講じた。	6.3%	87.5%	6.3%	0.0%	100.0%

問3 (特別免許状等の授与を前提とした教員の採用選考を実施していない教育委員会の方にお伺いします。)
 付問5 貴教育委員会では、今後、教員の採用に際して、特別免許状の授与を前提とした採用選考を実施する予定がありますか。(チェックは1つだけ)

		1.実施する予定である(実施時期・対象など決定済み)	2.実施する予定である(実施時期・対象など未定)	3.実施する予定はない	4.現時点ではわからない	5.その他	6.無回答	計
H19年度	回答数	1	1	7	30	3	2	44
	割合	2.3%	2.3%	15.9%	68.2%	6.8%	4.5%	
H18年度	割合	0.0%	3.0%	18.2%	69.7%	6.1%	3.0%	

問4 貴教育委員会では、特別免許状の授与を前提とした採用選考を実施する際には、免許状未取得者も応募できる旨を志願者に対して周知活動を実施していますか。(チェックは1つだけ)

		実施している	実施していない	計
H19年度	回答数	18	42	60
	割合	30.0%	70.0%	
H18年度	割合	27.7%	72.3%	

付問 志願者への周知活動は具体的にどのような方法で実施していますか。(チェックはいくつでも)

		1.広報誌等を通じて志願者の周知	2.ホームページを通じて志願者に周知	3.志願者を対象とした説明会	4.公立小中学校を通じて志願者に周知	5.採用選考時の実施要綱等に記載	6.ガイドブックなどを配布	7.その他	実施している教育委員会計
H19年度	回答数	5	15	4	1	18	2	3	18
	割合	27.8%	83.3%	22.2%	5.6%	100.0%	11.1%	16.7%	
H18年度	割合	23.1%	61.5%	15.4%	0.0%	100.0%	0.0%	7.7%	

問5 貴教育委員会では、平成19年度に任期付き教員の任用を実施していますか。(チェックは1つだけ)

		1.実施している	2.実施していない	3.わからない	4.その他	5.無回答	計
H19年度	回答数	1	57	1	0	1	60
	割合	1.7%	95.0%	1.7%	0.0%	1.7%	
H18年度	割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

問5 平成19年度の任期付き教員の採用人数は何人ですか。小学校、中学校の別にお知らせください。

小学校	中学校
6	8

問6 貴教育委員会では、教員採用における公正性の確保を担保するために、どのような対策を講じていますか。(それぞれチェックは1つだけ)

	H19年度			H18年度		
	実施した	実施していない	無回答	実施した	実施していない	無回答
教育委員会が求める教員像を明確にして公表している	96.7%	3.3%	0.0%	93.6%	2.1%	4.3%
学力試験問題を公表している	98.3%	1.7%	0.0%	95.7%	0.0%	4.3%
採用選考方法・基準を公表している	30.0%	70.0%	0.0%	14.9%	78.7%	6.4%
面接に当たって多様な構成により幅広く公正な立場から面接を行える者を確保している	98.3%	1.7%	0.0%	93.6%	2.1%	4.3%
選考の過程で利害関係者による接触等を排除している	100.0%	0.0%	0.0%	95.7%	0.0%	4.3%

問7 教員の採用については、身内に教育委員会関係者、学校関係者、自治体関係者などがいる場合に有利に働くのではないかという批判が強いのですが、そうしたいわゆる「縁故採用」を排除するため、貴教育委員会で講じている対応策について、具体的に記述してください。
<省略>

問8 貴教育委員会では、平成19年度以降の採用者について、条件附採用期間を経て正式採用の可否を決定する際、児童生徒・保護者による教員評価の結果を活用するつもりですか。小学校教員と中学校教員で対応が異なる場合は、小学校教員を中心にご回答ください。

		1.活用するつもりである	2.活用するつもりはない	3.わからない	4.その他	計
H19年度	回答数	2	21	20	17	60
	割合	3.3%	35.0%	33.3%	28.3%	
H18年度	割合	2.1%	31.9%	36.2%	29.8%	

問8 児童生徒・保護者による教員評価の結果が、正式採用の可否の決定に占めるウェイトはどの程度にするつもりですか。(チェックは1つだけ)

付問

		100%	80～90%程度	60～70%程度	50%程度	30～40%程度	10～20%程度	10%以下	計
H19年度	回答数	0	0	0	0	0	1	0	1
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	
H18年度	割合	0	0	0	0	0	0	100%	

問9 貴教育委員会では、指導力不足教員を教壇から退出させる仕組みを検証されましたか。小学校教員と中学校教員で対応が異なる場合は、小学校教員を中心にご回答ください。

		1.既に検証した	2.今年度中に検証する予定	3.検証する予定であるが時期は未定	4.検証する予定はない	5.その他	6.無回答	計
H19年度	回答数	22	10	20	5	1	2	60
	割合	36.7%	16.7%	33.3%	8.3%	1.7%	3.3%	
H18年度	割合	38.3%	8.5%	38.3%	6.4%	8.5%	0.0%	

問9 貴教育委員会では、指導力不足教員を教壇から退出させる仕組みとして、児童生徒、保護者の意向を反映した教員評価の結果等を取り入れていきますか。

付問1

		1.取り入れた	2.取り入れる予定	3.取り入れるつもりはない	4.わからない	5.その他	計
H19年度	回答数	4	0	7	4	7	22
	割合	18.2%	0.0%	31.8%	18.2%	31.8%	
H18年度	割合	5.6%	0.0%	33.3%	16.7%	44.4%	

問9 児童生徒・保護者による教員評価の結果が、指導力不足教員退出の決定に占めるウェイトはどの程度にするつもりですか。
付問2 (チェックは1つだけ)

		100%	80～90% 程度	60～70% 程度	50% 程度	30～40% 程度	10～20% 程度	10% 以下	計
H19年度	回答数	0	0	0	0	1	2	0	3
	割合	0%	0%	0%	0%	33%	67%	0%	
H18年度	割合	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	

問10 貴教育委員会では、分限処分とすべき教員を判定するための具体的で明確な運用指針を策定されましたか。

		1.既に策定した	2.今年度中に策定する予定	3.策定する予定であるが時期は未定	4.策定する予定はない	5.その他	6.無回答	計
H19年度	回答数	15	6	23	6	9	1	60
	割合	25.0%	10.0%	38.3%	10.0%	15.0%	1.7%	
H18年度	割合	17.0%	4.3%	46.8%	14.9%	17.0%	0.0%	

付問1 貴教育委員会では、当該運用指針の中に、児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価の結果等を取り入れていますか。

		1.取り入れた	2.取り入れる予定	3.取り入れるつもりはない	4.わからない	5.その他	計
H19年度	回答数	3	0	6	2	4	15
	割合	20.0%	0.0%	40.0%	13.3%	26.7%	
H18年度	割合	12.5%	0.0%	50.0%	25.0%	12.5%	

付問2 児童生徒・保護者による教員評価の結果が、分限処分の判定に占めるウェイトはどの程度にするつもりですか。(チェックは1つだけ)

		100%	80～90% 程度	60～70% 程度	50% 程度	30～40% 程度	10～20% 程度	10% 以下	計
H19年度	回答数	0	0	0	0	0	2	0	2
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	
H18年度	割合	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	

問11 貴教育委員会では、市町村教育委員会に対し、児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価や学校評価を導入するよう促していますか。

		1. 促している	2. 促していない	3. よくわからない	4. その他	5. 無回答	計
H19年度	回答数	29	5	2	18	6	60
	割合	48.3%	8.3%	3.3%	30.0%	10.0%	
H18年度	割合	46.8%	12.8%	4.3%	36.2%	0.0%	

問12 教職大学院の修了者を教員として採用する場合、貴教育委員会ではどのような採用方針をとるつもりですか。(チェックは1つだけ)。

		1. 採用試験等は一般大学院修了者と同等にしたい	2. 採用試験等は一般学部・大学院修了者より簡略化したい	3. 優先的に採用したい	4. 教職大学院修了者を採用するつもりはない	5. 現時点ではわからない	計
H19年度	回答数	14	1	1	0	44	60
	割合	23.3%	1.7%	1.7%	0.0%	73.3%	
H18年度	割合	29.8%	0.0%	2.1%	0.0%	68.1%	

問13 教職大学院の修了者を採用するとしたら、給料等その処遇はどのようになるとお考えですか(チェックは1つだけ)。

		1. 処遇は一般大学院修了者より高める	2. 処遇は一般大学院修了者と同等にする	3. 現時点ではわからない	計
H19年度	回答数	0	21	39	60
	割合	0.0%	35.0%	65.0%	
H18年度	割合	0.0%	29.8%	70.2%	

問14 貴教育委員会では、教職大学院を設置予定の教員養成系大学・学部などから、教職大学院修了者の採用や処遇等の件で働きかけを既に受けていますか。(チェックは1つだけ)

		1. 受けている	2. 受けていない	3. わからない	4. その他	計
H19年度	回答数	5	52	2	1	60
	割合	8.3%	86.7%	3.3%	1.7%	
H18年度	割合	17.0%	74.5%	2.1%	6.4%	

問14 働きかけを受けたのは何校くらいありますか。

付問1 学校数 9

問14 働きかけの内容をお知らせください。(チェックはいくつでも)

付問2

		1.教職大学院修了者の優先的採用	2.教職大学院修了者の採用時点での給与等の優遇	3.教職大学院修了者の昇進・昇格時の優遇	4.教職大学院修了者の配属先への配慮	5.教職大学院修了者の研修・能力開発への配慮	6.その他	教育委員会計
H19年度	回答数	1	1	1	0	1	3	5
	割合	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	60.0%	
H18年度	割合	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	37.5%	

付問3 こうした働きかけに対して、貴教育委員会ではどのように対応するつもりですか。(チェックは1つだけ)

		1.大学の意向を考慮する	2.大学の意向は特段考慮しない	3.いちがいいにはいえない	4.その他	教育委員会計
H19年度	回答数	2	0	1	2	5
	割合	40.0%	0.0%	20.0%	40.0%	
H18年度	割合	25.0%	0.0%	37.5%	37.5%	

問15 貴都道府県内の都道府県立高等学校の校数(平成19年10月1日現在)をお知らせください。
<省略>

問16 貴都道府県内の都道府県立高等学校のうち、自主退学、自宅謹慎、学校内謹慎、その他懲戒的な措置を定める内規を作成していることを貴教育委員会で把握している学校数、作成していないことを把握している学校数をお知らせください。

	1.内規を作成していることを把握	2.内規を作成していないことを把握	3.把握していない	4.その他	高等学校計
回答数	1,604	99	1,737	36	3,476
割合	46.1%	2.8%	50.0%	1.0%	

問17 内規が文書で作成されている学校数をお知らせください。

	内規が文書で作成されている高等学校	内規が作成されている高等学校
回答数	1,474	1,604
割合	91.9%	

問18 内規について公表している学校数をお知らせください。

	内規を公表している高等学校	内規を作成している高等学校
回答数	334	1,604
割合	20.8%	

問19 平成18年度に前記内規に基づき措置が発動された件数を貴教育委員会で把握している範囲でお知らせください。

	発動件数
自主退学	1,953
自宅謹慎	10,408
学校内謹慎	3,531

問20 (問19. で「自宅謹慎」に該当する件について回答ください。) 謹慎期間について、以下の区分別件数を貴教育委員会で把握している範囲でお知らせください。

当初		件数
7日以内		33
8日以上14日以内		357
15日以上1ヶ月以内		433
1ヶ月超		77
無期限	7日以内で解除	6,462
	8日以上14日以内で解除	1,188
	15日以上1ヶ月以内	351
	1ヶ月超	5

問21 無期限の自宅謹慎の場合、謹慎の解除に関する客観的な基準を定め、当該生徒に対して示している学校数を貴教育委員会が把握している範囲でお知らせください。

高等学校数	190
-------	-----

問22 前記内規の発動要件および措置の内容について、各学校の運用にバラツキが生じないよう、貴教育委員会では基準を設けていますか。

	設けて いる	設けて いない	教育 委員会計
回答数	6	44	60
割合	12.0%	88.0%	